

那 霸 市 公 報

第 1 3 8 0 号
毎月 2 回 1, 1 5 日 発 行
発 行 所
那 霸 市 泉 崎 1 丁 目 1 番 1 号
那 霸 市 総 務 部 総 務 課

目 次

条 例

那 霸 市 下 水 道 条 例 の 一 部 を 改 正 す る 条 例 (都 市 施 設 管 理 セ ン タ ー)	780
那 霸 市 国 民 健 康 保 険 税 条 例 の 一 部 を 改 正 す る 条 例 (国 民 健 康 保 険 課)	781
那 霸 市 廃 棄 物 の 減 量 化 の 推 進 及 び 適 正 処 理 に 関 す る 条 例 の 一 部 を 改 正 す る 条 例 (環 境 政 策 課)	783
那 霸 市 水 道 給 水 条 例 の 一 部 を 改 正 す る 条 例 (水 道 局 総 務 課)	785

規 則

那 霸 市 青 少 年 特 別 賞 表 彰 規 則 (秘 書 広 報 課)	786
那 霸 市 廃 棄 物 の 減 量 化 の 推 進 及 び 適 正 処 理 に 関 す る 規 則 の 一 部 を 改 正 す る 規 則 (環 境 政 策 課)	788

訓 令

那 霸 市 人 事 評 価 規 程 の 一 部 を 改 正 す る 訓 令 (人 事 課)	790
---	-----

告 示

市 道 路 線 の 供 用 開 始 に つ い て (都 市 施 設 管 理 セ ン タ ー)	798
市 長 の 職 務 代 理 者 に つ い て (総 務 課)	798
平 成 15 年 度 那 霸 市 一 般 会 計 補 正 予 算 (第 4 号) (財 政 課)	799
平 成 15 年 度 那 霸 市 土 地 区 画 整 理 事 業 特 別 会 計 補 正 予 算 (第 2 号) (区 画 整 理 課)	804
平 成 15 年 度 那 霸 市 下 水 道 事 業 特 別 会 計 補 正 予 算 (第 2 号) (都 市 施 設 管 理 セ ン タ ー)	806

平成 15 年度那覇市国民健康保険事業特別会計補正予算 (第 2 号)(国民健康保険課)	807
平成 15 年度那覇市介護保険事業特別会計補正予算(第 2 号)(ちゃーがんじゅう課)	808
平成 14 年度那覇市一般会計歳入歳出決算書 (財政課)	810
平成 14 年度那覇市土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算書 (区画整理課)	828
平成 14 年度那覇市下水道事業特別会計歳入歳出決算書 (都市施設管理センター)	836
平成 14 年度那覇市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算書 (国民健康保険課)	840
平成 14 年度那覇市老人保健特別会計歳入歳出決算書 (健康推進課)	846
平成 14 年度那覇市市街地再開発事業特別会計歳入歳出決算書 (都市再開発課)	850
平成 14 年度那覇市介護保険事業特別会計歳入歳出決算書 (ちゃーがんじゅう課)	854

公 告

都市公園の設置及び供用開始について (都市施設管理センター)	859
那覇広域都市計画下水道事業 (那覇市公共下水道) の事業計画変更認可に係る縦覧について (下水道建設課)	861
那覇広域都市計画公園事業の施行について (花とみどり課)	861
那覇広域都市計画道路事業の事業計画変更認可に係る縦覧について(道路建設課)	862
住民票の職権消除の公示について (市民課)	862

水道局告示

那覇市水道局指定給水装置工事事業者の指定について	863
平成 14 年度那覇市水道事業会計決算報告書	864
平成 15 年度那覇市水道事業会計補正予算 (第 2 号)	875

病 院 告 示

平成 1 4 年度那覇市病院事業会計決算報告書	878
平成 1 5 年度那覇市病院事業会計補正予算 (第 2 号)	889

選挙管理委員会告示

選挙人名簿の縦覧場所について	890
直接請求に要する選挙権を有する者の数について	890
ポスター掲示場の設置場所について	891
期日前投票所について	911
投票所について	912
投票管理者及びその職務代理者の住所、氏名等について	914
投票記載所の氏名等掲示順序決定のくじを行う日時及び場所について	917
期日前投票所の投票管理者又はその職務代理者の住所及び氏名等について	917

沖縄県議会議員補欠選挙 那覇市選挙区選挙長告示

選挙長の事務を行う場所について	918
選挙立会人のくじを行う場所及び日時について	919
候補者の届出について	919

条 例

那覇市条例第41号

平成15年12月25日

公 布 済

那覇市下水道条例の一部を改正する条例をここに公布する。

那覇市長 翁 長 雄 志

那覇市下水道条例の一部を改正する条例

那覇市下水道条例（1969年那覇市条例第6号）の一部を次のように改正する。

第34条第1項中「額に100分の105を乗じて得た額」を「額」に改め、同項後段を削り、同項の表中「507円」を「610円」に、「69円」を「82円」に、「81円」を「97円」に、「110円」を「132円」に、「132円」を「158円」に、「160円」を「192円」に、「168円」を「201円」に、「175円」を「210円」に改め、同条第2項中「前項の規定にかかわらず、」を削り、「額については、基本料金と従量料金の合計額」を「額についての前項の規定の適用については、同項の表中「610円」とあるのは「581円」と、「82円」とあるのは「79円」と、「97円」とあるのは「93円」と、「132円」とあるのは「126円」と、「158円」とあるのは「151円」と、「192円」とあるのは「183円」と、「201円」とあるのは「192円」と、「210円」とあるのは「200円」に改める。

付 則

- 1 この条例は、平成16年3月1日から施行する。
- 2 改正後の那覇市下水道条例第34条の規定は、平成16年4月分以後の月分として算定する下水道使用料から適用し、同年3月分以前の月分として算定する下水道使用料については、なお従前の例による。

那覇市条例第42号

平成15年12月25日

公 布 済

那覇市国民健康保険税条例の一部を改正する条例をここに公布する。

那覇市長 翁 長 雄 志

那覇市国民健康保険税条例の一部を改正する条例

那覇市国民健康保険税条例（昭和47年那覇市条例第91号）の一部を次のように改正する。

付則第9項を付則第10項とし、付則第8項の次に次の1項を加える。

- 9 法附則第35条の4の2第7項において準用する同条第1項の規定の適用がある場合における前項の規定の適用については、同項中「先物取引に係る雑所得等の金額」とあるのは、「先物取引に係る雑所得等の金額（法附則第35条の4の2第7項において準用する同条第1項の規定の適用がある場合には、その適用後の金額）」とする。

付 則

- 1 この条例は、公布の日から施行する。
- 2 改正後の那覇市国民健康保険税条例付則第9項の規定は、平成16年度以後の年度分の国民健康保険税について適用し、平成15年度分までの国民健康保険税については、なお従前の例による。

那覇市条例第43号

平成15年12月25日

公 布 済

那覇市廃棄物の減量化の推進及び適正処理に関する条例の一部を改正する条例
をここに公布する。

那覇市長 翁 長 雄 志

那覇市廃棄物の減量化の推進及び適正処理に関する条例の一部を改正する
 条例

那覇市廃棄物の減量化の推進及び適正処理に関する条例（平成5年那覇市条例第15号）の一部を次のように改正する。

第28条中「次に掲げる」を「別表第1に定める」に改め、同条各号を削る。

第30条中「別表第3」を「別表第2」に改める。

別表第1を次のように改める。

別表第1（第28条関係）

区 分		手 数 料
一般廃棄物の 処分	事業者が排出し、搬入する一般廃棄物	10キログラムまでごとに63円
	市民が排出し、搬入する一般廃棄物（資源ごみを除く。）	10キログラムまでごとに21円
市が収集する 一般廃棄物の 処理	燃やすごみ及び燃やさないごみ	市の指定するごみ袋10枚入り 1組につき 大 300円 中 200円 小 170円
	粗大ごみ	1個又は1束につき 300円
特定家庭用機器再商品化法（平成10年法律第97号）第2条第5項の特定家庭用機器廃棄物の収集運搬		特定家庭用機器廃棄物の種類ごとに2,625円以内で規則で定める額
使用済パーソナルコンピュータ（事業活動に伴って生じたものを除く。）の収集運搬等		1個につき1,500円。ただし、資源の有効な利用の促進に関する法律（平成3年法律第48号）に基づき、指定再資源化事業者が定め

	る回収再資源化料金が支払われていないものについては、回収再資源化料金(回収再資源化料金の定めのないパーソナルコンピュータについては、回収再資源化料金との均衡を考慮して規則で定める額)を加算する。
--	---

別表第2を削る。

別表第3中「別表第3」を「別表第3(第30条関係)」に改め、同表を別表第2とする。

付 則

- 1 この条例は、平成16年4月1日から施行する。
- 2 この条例の施行前の受付に係る使用済パーソナルコンピュータの処理手数料については、なお従前の例による。

那覇市条例第44号

平成15年12月25日

公 布 済

那覇市水道給水条例の一部を改正する条例をここに公布する。

那覇市長 翁 長 雄 志

那覇市水道給水条例の一部を改正する条例

那覇市水道給水条例（平成9年那覇市条例第37号）の一部を次のように改正する。

第23条第1項の表中「

13ミリメートル	900円
20ミリメートル	1,200円

を「

13ミリメートル及び20ミリメートル	900円
--------------------	------

」

に改める。

付 則

- 1 この条例は、平成16年4月1日から施行する。
- 2 改正後の那覇市水道給水条例第23条の規定は、平成16年5月分以後の月分として算定する水道料金から適用し、同年4月分以前の月分として算定する水道料金については、なお従前の例による。

規 則

那霸市規則第77号

平成15年12月5日

公 布 済

那霸市青少年特別賞表彰規則をここに公布する。

那霸市長 翁 長 雄 志

那霸市青少年特別賞表彰規則

(趣旨)

第1条 この規則は、那霸市青少年特別賞に関し、必要な事項を定めるものとする。

(表彰の対象)

第2条 表彰は、本市に所在する青少年の団体又は本市に縁故の深い青少年で、次に掲げるもののうち、市民に明るい希望と活力を与える顕著な功績があると市長が認めるものに対して行う。

- (1) スポーツ、学術又は芸術の分野において、全国大会以上の大会等で優勝し、又は優秀な成績を挙げたもの
- (2) 前号に掲げるもののほか、各分野において特に顕著な成績を挙げたもの

(表彰の方法)

第3条 表彰は、市長が表彰状を授与して行う。

2 表彰を受けたものの氏名又は名称及び表彰内容は、公表するものとする。

(表彰の時期)

第4条 表彰は、随時行う。

(その他)

第5条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は、市長が定める。

付 則

この規則は、公布の日から施行する。

那覇市規則第 1 号

平成16年 1 月 15 日

那覇市廃棄物の減量化の推進及び適正処理に関する規則の一部を改正する規則
をここに公布する。

那覇市長 翁 長 雄 志

那覇市廃棄物の減量化の推進及び適正処理に関する規則の一部を改正する規則

那覇市廃棄物の減量化の推進及び適正処理に関する規則（平成5年那覇市規則第19号）の一部を次のように改正する。

第10条中「、増改築」を削る。

第15条の2中「2,500円」を「2,625円」に、「1,905円」を「2,000円」に、「1,429円」を「1,500円」に改め、同条の次に次の1条を加える。

（回収再資源化料金の定めのないパーソナルコンピュータの収集運搬等手数料）

第15条の3 条例別表第1の回収再資源化料金との均衡を考慮して規則で定める額は、次のとおりとする。

- (1) デスクトップ型パーソナルコンピュータ本体 3,150円
- (2) ノートブック型パーソナルコンピュータ 3,150円
- (3) ブラウン管式ディスプレイ 4,200円
- (4) ブラウン管式一体型パーソナルコンピュータ 4,200円
- (5) 液晶ディスプレイ 3,150円
- (6) 液晶ディスプレイ一体型パーソナルコンピュータ 3,150円

第16条の2第1項第4号を削り、同項第3号中「運搬」の次に「及び使用済パーソナルコンピュータ(事業活動に伴って生じたものを除く。)の収集運搬等」を加え、同号を同項第4号とし、同項第2号の次に次の1号を加える。

- (3) 市が収集する一般廃棄物に係る手数料については、市長が指定するごみ袋又は粗大ごみ処理券を交付する際、現金を徴収する。

第16条の2第1項第5号中「別表第3」を「別表第2」に改め、同条第3項中「第1項第4号」を「第1項第3号」に改める。

第16条の3中「前条第1項第4号」を「前条第1項第3号」に改める。

付 則

この規則は、平成16年4月1日から施行する。

訓 令

那霸市訓令第25号

平成15年12月11日

施 行 済

那霸市人事評価規程の一部を改正する訓令を次のように定める。

那霸市長 翁 長 雄 志

那覇市人事評価規程の一部を改正する訓令

那覇市人事評価規程(平成15年那覇市訓令第19号)の一部を次のように改正する。

第1条を次のように改める。

(目的)

第1条 この規程は、職員の人事評価に関し必要な事項を定め、人材育成、業務改善及び適正な人事上の処遇を行うことにより、効率的な行政運営を実現することを目的とする。

第5条を次のように改める。

(評価者の責務)

第5条 評価者は、評価者の心構え(別表第1)に留意し、職員の勤務実績及び職務遂行能力を評価し、評価シートに記録するものとする。

第7条を次のように改める。

(基準)

第7条 人事評価の実施は、次に掲げる評価基準によるものとする。

- (1) 職位役割期待水準(別表第2)
- (2) 業務困難度設定基準(別表第3)

第12条第1項中「最終日」を「末日」に改める。

第13条を次のように改める。

(実績評価の補正)

第13条 実績評価の第一次評価者又は第二次評価者は、評価基準日から評価対象期間末日までの間に評価を補正すべき事由が生じたと認めるときは、同日までに評価決定者(副部長級以上の職員の評価にあつては市長、その他の職員の評価にあつては総務部長とする。以下同じ。)に対して、評価の補正を申し出ることができる。

第14条中「最終日」を「末日」に改める。

第15条から第19条までを次のように改める。

(評価調整会議)

第15条 評価の不均衡を調整するため、評価調整会議を置く。

2 評価調整会議は、速やかに評価の調整を行い、2月末日までに評価シートを評価決定者に提出するものとする。

3 前2項に定めるもののほか、評価調整会議の組織及び運営に関し必要な事項は、市長が別に定める。

(評価の決定)

第16条 前条第2項の規定により評価シートの提出があった場合、評価決定者は、速やかに評価を決定し、評価シートを人事課長へ送付するものとする。

2 人事課長は、評価シートを評価対象期間末日の翌日から5年間保管しなければならない。

(本人への評価シートの開示)

第17条 被評価者は、評価対象期間末日の翌日から1月以内に人事課長に対し当該評価対象期間に係る評価シートの開示を請求することができる。

2 人事課長は、前項の規定による請求を受けたときは、速やかに被評価者に対して評価シートを開示するものとする。

(苦情申立て)

第18条 被評価者は、人事評価の結果等に関し苦情があるときは、評価対象期間末日の翌日から1月以内に苦情処理委員会へ苦情を申し立てることができる。

2 被評価者は、前項の申立てをしたことをもって不利益な扱いを受けることはない。

(苦情処理委員会)

第19条 前条第1項の規定による苦情申立てを審査するため、苦情処理委員会を設置する。

2 苦情処理委員会は、審査の結果必要と認めるときは、評価者若しくは評価調整会議に対して指導し、又は評価決定者に対して評価の修正を提言することができる。

3 評価決定者は、前項に規定する提言があったときは、その内容に従い、評価を変更することができる。

第22条を第23条とし、第21条を第22条とする。

第20条第3項及び第4項を削り、同条第5項中「前各項」を「前2項」に改め、同項を同条第3項とし、同条を第21条とする。

第19条の次に次の1条を加える。

(苦情申立ての手続等)

第20条 前2条に定めるもののほか、苦情申立ての手続、苦情処理委員会の組織及び運営に関し必要な事項は、市長が別に定める。

別表第1中「別表第1」を「別表第1(第5条関係)」に改め、同表4の項中「事情によって」の次に「判断を」を加え、同表8の項中「相互に協議、相談することなく」を「自己の責任において」に改める。

別表第2及び別表第3を次のように改める。

別表第2 (第7条関係)

職位役割期待水準

1 ライン職

職名	役割期待水準
主事	①市民サービスの視点及びコスト意識をもって担任業務を行う。 ②指示に基づき担任業務を正確に行う。 ③担任業務の進ちよく状況について、上司に報告、連絡、相談する。 ④必要なときは他の課員を支援する。 ⑤新採用職員、業務初心者、臨時・非常勤職員等に対し、担任業務に関連する実務上の指導、助言を行う。
主任 主事	主事の役割期待水準に以下の事項を加える。 ①応用判断が必要な担任業務を正確かつ効率的に行う。 ②担任業務を効率化、改善する。 ③課の業務の効率化、改善を提案する。 ④後輩を指導、育成する。
係長	主任主事の役割期待水準に以下の事項を加える。 ①係の使命、目標を達成する。 ②各係員の能力や適性、業務の繁閑等を考慮して効果的に係業務を配分し、執行を管理する。 ③公平、公正に係員を指導、育成、評価し、係員の能力を向上させる。 ④係業務を効率化、改善する。 ⑤課長を補佐し、代行する。
課長	①上位方針を受けて、課の使命、目標を達成する。 ②各課員の能力や適性、業務の繁閑等を考慮して効果的に課業務を配分し、執行を管理する。 ③公平、公正に課員を指導、育成、評価し、課員の能力を向上させる。 ④課業務を効率化、改善する。 ⑤課業務の進ちよく状況について、上司に報告、連絡、相談する。 ⑥上司を補佐し、代行する。 ⑦課業務に関連する、全庁的な業務の効率化、改善を企画・立案する。
副部長	①部長の方針を受けて、下記の部長業務を補佐し、代行する。
部長	①市の政策意思決定へ参画する。 ②市長、助役を補佐し、代行する。 ③高度な判断を要する事項についての市民対応を行う。 ④上位方針を受けて、部の使命、目標を達成する。 ⑤部業務の執行管理、人事管理を効果的に行い、効率的に行政運営を行う。 ⑥公平、公正に部員を指導、育成、評価し、部員の能力を向上させる。 ⑦部業務を効率化、改善する。 ⑧部業務の進ちよく状況について、上司に報告、連絡、相談する。

備考

- 1 主事及び主任主事の職名区分はそれぞれの相当職を含むものとする。
- 2 新採用職員とは、採用後1年未満の者とする。
- 3 業務初心者とは、異動又は担当替えによりその業務に携わった期間が概ね6月に満たない者とする。

2 スタッフ職

職名	役割期待水準
主査、 技査	主任主事の役割期待水準に以下の事項を加える。 ①担任業務及び特定課題について調査、研究し、解決する。 ②課業務の効率化、改善を企画・立案する。 ③課長を補佐し代行する。
主幹、	①担任業務及び特定課題について調査、研究し、解決する。 ②担任業務の進ちよく状況について、上司に報告、連絡、相談する。 ③担任業務に関連する、全庁的な業務の効率化・改善を企画・立案する。

技幹	④上司を補佐し、代行する。
副参事	①部長の方針を受けて、特定の重要政策課題について調査、研究し、解決する。 ②担任業務の進ちょく状況について、上司に報告、連絡、相談する。 ③上司を補佐し、代行する。
参事	①特定の重要政策課題について調査、研究し、解決する。 ②担任業務の進ちょく状況について、上司に報告、連絡、相談する。 ③特定の重要政策課題について他の部局との調整を行う。 ④高度な判断を要する事項についての市民対応を行う。

備考

- 1 ライン職の役割を担っている場合は、ライン職の役割期待水準も適用する。
- 2 兼職の場合は、兼職の職位の役割期待水準も担う。

別表第3 (第7条関係)

業務困難度設定基準

困難度区分は、次のとおりとし、役職別の業務における困難度は、次の表に基づき設定するものとする。

H：職位役割期待水準に比べ困難 M：職位役割期待水準に相応 L：職位役割期待水準に比べ容易

1 主事級適用

分類	定義	知識・技能	判断	責任	困難度
①単純・定型業務	上司・上級者の指示・指導を受けながら、定められた方法や基準どおりに行う業務。単純な定型業務。	担当業務の遂行に必要なマニュアル、規定、その他これに準ずるもの等の基礎知識を要する。	所定の手順又は指示通りの手法に従っての仕事であり、ほとんど判断を要しない。	他の業務への影響は、ほとんどない。	L
②熟練・定型業務	上司・上級者の指示のもと、定められた方法や基準に従い行う業務。	担当業務の遂行に必要なマニュアル、規定、その他これに準ずるもの等の基礎知識及び実務知識を要する。	マニュアル、規則等の適用に当たって、軽度の判断を行う。不明点は上司、上級者に指示を受ける。	失敗しても修正可能で、課内の他の業務へ若干の影響を与える程度である。	M
③指導・支援業務	実務経験、専門的知識の下に、同僚に対してする指導・支援業務。	担当業務遂行に必要な基礎知識・専門的知識及びその関連する業務の一般的基礎知識を要する。	指導するに当たっては状況に対応した説明力、部分的判断を要する。	係員として係業務の遂行に影響を与える。	M
上記を超える熟練・非定型業務、判断業務又は企画・立案業務					H

2 主任主事級適用

分類	定義	知識・技能	判断	責任	困難度
①熟練・定型業務	上司・上級者の指示のもと、定められた方法や基準に従い行う業務。	担当業務の遂行に必要なマニュアル、規定、その他これに準ずるもの等の基礎知識及び実務知識を要する。	マニュアル、規則等の適用に当たって、軽度の判断を行う。不明点は上司、上級者に指示を受ける。	失敗しても修正可能で、課内の他の業務へ若干の影響を与える程度である。	L
②指導・支援業務	実務経験、専門的知識の下に、同僚に対してする指導・支援業務。	担当業務遂行に必要な基礎知識・専門的知識及びその関連する業務の一般的基礎知識を要する。	指導するに当たっては状況に対応した説明力、部分的判断を要する。	係員として係業務の遂行に影響を与える。	M
③熟練・非定型業務、判断業務	概括的な指示に基づきかなりの実務経験、専門的知識の下に、応用性を持って行う非定型業務。	担当業務遂行に必要な基礎知識・専門的知識及びその関連する業務の一般的基礎知識を要する。	業務を処理するに当たって定められたルールはないが、概括的な仕事のやり方は指示されており、その範囲内での状況変化に対応した部分的判断を要する。	標準的業務の急所を預かっており、その誤りは他の業務への影響が大きい。	M
上記を超える熟練・複雑・非定型業務、判断業務又は企画・立案業務					H

3 係長級適用

分類	定義	知識・技能	判断	責任	困難度
①熟練・複雑・非定型業務、判断業務	概括的な指示に基づきかなりの実務経験、専門的知識の下に、応用性を持って行う非定型業務。	係業務遂行に必要な基礎知識・専門的知識及びその関連する業務の一般的基礎知識を要する。	業務を処理するに当たって定められたルールはないが、概括的な仕事のやり方は指示されており、その範囲内で状況に対応した部分的判断を要する。またマニュアル、規則等の適用に当たって判断を要する。	標準的業務の急所を預かっており、その誤りは他の部門への修正も必要としやや影響が大きい。	M
②指導・監督業務	係員に対する指導監督業務。	係業務遂行に必要な基礎知識・専門的知識及びその関連する業務の一般的基礎知識を要する。	係員の指導・監督業務をするに当たっては、状況に対応した判断を要する。またマニュアル、規則等の適用に当たって困難な判断を要する。	係業務の全般的な遂行に多大な影響を与える。	M
③係業務に関わる企画・立案業務	係の業務に関する複雑な知識又は専門的知識及び深い実務経験により行う企画・立案業務。	広範囲の専門的知識及び関連知識を要する。	決められた方針・施策の下に、自己の裁量で仕事をする事が多く、応用判断を要し、また対外折衝又は他部門との調整を要する場合も多い。	係業務の要所に関わるものであり、その誤り・停滞は係の業務又は課の業務に遅れ等を来し、他の部門への影響が生じる場合もある。	M
上記を超える、市の方針・施策に関わる企画・立案業務					H

4 課長級適用

分類	定義	知識・技能	判断	責任	困難度
①判断業務、管理業務	課の業務全般に関する実務経験、専門的知識の下に、状況に応じた判断を持って行う非定型業務。課員の業務遂行のための指導業務。	課の業務運営に必要な基礎知識・専門的知識及びその関連する業務の一般的基礎知識を要する。	市の方針の下に、状況変化に対応した判断を要する。	課業務の全般を預かっており、その誤り・遅滞は課業務の遅れ等を来し、他の部門への修正も必要とし影響が大きい場合も多い。	M
②人事管理・指導業務	課員の業務遂行のための指導業務及び人事管理業務。	課の業務運営に必要な基礎知識・専門的知識及びその関連する業務の一般的基礎知識を要する。	課員からの信頼、状況変化に対応した判断を要する。	課業務の全般を預かっており、その不適當は課業務全体の沈滞等を来す。	M
③課業務に関わる企画・立案業務	課の業務に関する複雑な知識又は専門的知識及び深い実務経験により行う企画・立案業務。	広範囲の専門的知識及び関連知識を要する。	決められた方針・施策の下に、自己の裁量で仕事をし、応用判断を要し、また対外折衝又は他部門との調整を要する。	課業務の要所に関わるものであり、その誤り・停滞は課の業務又は部の業務に遅れ等を来し、他の部門への影響が生じる場合も多い。	M
④市の基本方針・重要施策に関わる企画・立案業務	市の基本方針・重要施策に基づき又は市の基本方針・重要施策を決定するための課業務の運営に関わる複	広範囲の専門的知識及び関連知識を要する。	市の基本方針・重要施策に従い、又は市の基本方針・重要施策を検討するために、高度な応用判断を要し、	市の基本方針・重要施策に関わるものであり、その誤り・停滞は市の基本方針の決定、遂行に遅れ等を来し、対外的な影響も大きい。	

	雑・高度な企画・立案・調整業務。		また困難な対外折衝又は他部門との調整を要する。		H
⑥決断・調整業務・統率業務	市の基本方針の下に、課の業務運営に関わる複雑・高度な管理・統率、決断・調整業務。	高度な体系的・論理的知識を要する。また高度な管理知識を要する。	企画力・分析力・応用力等をもって、ほとんどの判断は、自ら行わなければならない。	市の基本方針・基本施策に関わるものであり、その誤り、遅滞は、業務全般に及ぶほか、対外問題にまで発展する可能性がある。	H

5 部長級適用

分類	定義	知識・技能	判断	責任	困難度
①判断業務、管理業務	部の業務全般に関する実務経験、専門的知識の下に、状況に応じた判断を持って行う非定型業務。部員の業務遂行のための指導業務。	部の業務運営に必要な基礎知識・専門的知識及びその関連する業務の一般的基礎知識を要する。	市の方針の下に、状況変化に対応した判断を要する。	部業務の全般を預かっており、その誤り・遅滞は部業務の遅れ等を来し、他の部門への修正も必要とし影響が大きい場合も多い。	M
②人事管理・指導業務	部員の業務遂行のための指導業務及び人事管理業務。	部の業務運営に必要な基礎知識・専門的知識及びその関連する業務の一般的基礎知識を要する。	部員からの信頼、状況変化に対応した判断を要する。	部業務の全般を預かっており、その不相当は部業務全体の沈滞等を来す。	M
③部業務に関わる企画・立案業務	部の業務に関する複雑な知識又は専門的知識及び深い実務経験により行う企画・立案業務。	広範囲の専門的知識及び関連知識を要する。	決められた方針・施策の下に、自己の裁量で仕事をし、応用判断を要し、また対外折衝又は他部門との調整を要する。	部業務の要所に関わるものであり、その誤り・停滞は部の業務に遅れ等を来し、他の部門への影響が生じる場合も多い。	M
④市の基本方針・重要施策に関わる企画・立案業務	市の基本方針・重要施策に基づき又は市の基本方針・重要施策を決定するための部業務全般又は市政の運営に関わる複雑・高度な企画・立案・調整業務。	広範囲の専門的知識及び関連知識を要する。	市の基本方針・重要施策に従い、又は市の基本方針・重要施策を検討するために、高度な応用判断を要し、また困難な対外折衝又は他部門との調整を要する。	市政全般、基本方針に関わっており、その誤り・遅滞は市政の遅れ等を来し、対外的影響も大きい。	M
⑥決断・調整業務・統率業務	市の基本方針の下に、部の業務運営に関わる複雑・高度な管理・統率、決断・調整業務。	高度な体系的・論理的知識を要する。また高度な管理知識を要する。	企画力・分析力・応用力等をもって、ほとんどの判断は、自ら行わなければならない。	その誤り、遅滞は、市政全般に及ぶほか、対外問題にまで発展する可能性がある。	M
上記を超える、高度な業務					H

備考

- 1 部長級とは、部長その他これに相当する職をいう。
- 2 副部長級（副部長その他これに相当する職をいう。）は、部長級適用とする。
- 3 課長級とは、課長その他これに相当する職をいう。
- 4 係長級とは、係長その他これに相当する職をいう。
- 5 主任主事級とは、主任主事その他これに相当する職をいう。
- 6 主事級とは、上記以外の職員をいう。
- 7 表中「上級者」とは、異動又は担当替えによりその業務に携わった期間が概ね6月を経過した者とする。

別表第4を削る。

付 則

この訓令は、平成15年12月19日から施行する。

告 示

那覇市告示第59号
平成15年12月26日
掲 示 済

市道路線の供用開始について

道路法（昭和27年法律第180号）第8条第2項の規定に基づき、本告示の日をもって市道路線を次のとおり供用開始をする。

その関係図面は、告示の日から2週間那覇市都市施設管理センター（道路管理室）において、一般の縦覧に供する。

那覇市長 翁 長 雄 志

1 供用開始をする路線

整理番号	路線名	区 間	延長 m	幅員 m	備 考
1927	銘苅38号	字真嘉比西原 293-31 字真嘉比西原 293-9	0.0	117.0	おもろまち 駅交通広場

那覇市告示第60号
平成16年1月6日
掲 示 済

市長の職務代理者について

国外旅行する市長の職務を、地方自治法第152条第1項及び市長の職務を代理する助役の順序を定める規則の規定に基づき、助役山川一郎が代理するのでお知らせします。

那覇市長 翁 長 雄 志

- 1 呼称 那覇市長職務代理者
那覇市助役 山 川 一 郎
- 2 代理する期間 平成16年1月7日(水)
- 3 公印 那覇市長印を使用する。

那覇市告示第61号

平成16年1月15日

平成15年(2003年)12月那覇市議会定例会で議決された平成15年度那覇市一般会計補正予算(第4号)の要領は次のとおりである。

那覇市長 翁 長 雄 志

平成15年度那覇市一般会計補正予算(第4号)

平成15年度那覇市の一般会計の補正予算(第4号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ125,228千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ103,785,271千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(繰越明許費)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

(債務負担行為の補正)

第3条 既定の債務負担行為の追加及び変更は、「第3表 債務負担行為補正」による。

(地方債の補正)

第4条 既定の地方債の変更は、「第4表 地方債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 市税		32,307,705	91,724	32,399,429
	1 市民税	13,351,126	38,710	13,389,836
	3 軽自動車税	258,356	22,490	280,846
	4 市たばこ税	2,169,221	10,811	2,180,032
	8 事業所税	655,898	19,713	675,611

7 地方特例 交付金		1,108,500	40,967	1,149,467
	1 地方特例交付金	1,108,500	40,967	1,149,467
8 地方交付 税		14,185,328	1,074,701	13,110,627
	1 地方交付税	14,185,328	1,074,701	13,110,627
10 分担金及 び負担金		955,801	12,907	968,708
	2 負担金	955,800	12,907	968,707
11 使用料及 び手数料		3,024,079	34,466	2,989,613
	2 手数料	921,088	34,466	886,622
12 国庫支出 金		24,898,495	55,494	24,843,001
	1 国庫負担金	16,751,361	68,316	16,819,677
	2 国庫補助金	8,004,968	123,810	7,881,158
13 県支出金		4,072,822	49,045	4,121,867
	1 県負担金	2,065,142	13,338	2,078,480
	2 県補助金	1,556,622	35,357	1,591,979
	3 委託金	451,058	350	451,408
14 財産収入		272,527	151,388	423,915
	2 財産売払収入	35,116	151,388	186,504
15 寄附金		29,273	1,500	30,773
	1 寄附金	29,273	1,500	30,773
16 繰入金		1,560,029	150,786	1,710,815
	2 基金繰入金	1,423,227	150,786	1,574,013
17 繰越金		631,301	493,003	1,124,304
	1 繰越金	631,301	493,003	1,124,304
18 諸収入		1,784,900	25,587	1,759,313
	2 市預金利子	157	190	347
	3 貸付金元利収入	611,029	20,337	590,692
	4 受託事業収入	307,771	3,352	304,419
	5 雑入	812,871	2,088	810,783
19 市債		15,121,400	73,700	15,195,100
	1 市債	15,121,400	73,700	15,195,100

歳入合計	103,910,499	125,228	103,785,271
------	-------------	---------	-------------

歳出 (単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1	議会費	810,432	15,951	794,481
	1 議会費	810,432	15,951	794,481
2	総務費	8,654,319	85,522	8,739,841
	1 総務管理費	5,993,374	147,479	6,140,853
	2 徴税費	1,332,366	55,144	1,277,222
	3 戸籍住民基本台帳費	938,900	668	939,568
	4 選挙費	223,095	2,829	220,266
	5 統計調査費	52,784	392	52,392
	6 監査委員費	113,800	4,260	109,540
3	民生費	35,092,604	162,813	35,255,417
	1 社会福祉費	12,026,285	166,798	12,193,083
	2 児童福祉費	10,714,833	12,710	10,727,543
	3 生活保護費	12,351,485	16,695	12,334,790
4	衛生費	8,648,480	141,247	8,507,233
	1 保健衛生費	2,834,229	67,993	2,766,236
	2 清掃費	5,814,251	73,254	5,740,997
5	労働費	37,019	1,866	38,885
	2 労働諸費	37,019	1,866	38,885
6	農林水産業費	186,407	380	186,787
	1 農業費	65,200	150	65,050
	3 水産業費	121,085	530	121,615
7	商工費	1,972,384	94,420	1,877,964
	1 商工費	1,972,384	94,420	1,877,964
8	土木費	20,477,333	367,152	20,110,181
	1 土木管理費	419,632	94,483	325,149
	2 道路橋りょう費	1,667,167	78,883	1,588,284
	3 河川水路費	116,900	10,139	127,039
	4 港湾費	842,735	54,204	788,531
	5 都市計画費	14,957,594	192,584	14,765,010
	6 住宅費	2,473,305	42,863	2,516,168

9 消防費		2,895,941	147,813	2,748,128
	1 消防費	2,895,941	147,813	2,748,128
10 教育費		12,960,689	58,365	12,902,324
	1 教育総務費	1,582,117	71,761	1,653,878
	2 小学校費	3,584,028	434,738	4,018,766
	3 中学校費	2,992,537	408,875	2,583,662
	4 幼稚園費	1,281,449	42,427	1,239,022
	5 社会教育費	1,775,408	44,628	1,730,780
	6 保健体育費	1,745,150	68,934	1,676,216
12 公債費		12,054,827	0	12,054,827
	1 公債費	12,054,827	0	12,054,827
14 予備費		70,058	449,139	519,197
	1 予備費	70,058	449,139	519,197
歳 出 合 計		103,910,499	125,228	103,785,271

第 2 表 繰越明許費 (単位：千円)

款	項	事業名	金額
4 衛生費			96,805
	2 清掃費		96,805
		汚水調整池建設工事(新設)	96,805
合 計			96,805

第 3 表 債務負担行為補正

1 追加 (単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
次世代育成支援対策「行動計画」策定事業(こども課)	平成16年度	5,000
し尿運搬業務委託事業(環境政策課)	平成16年度から平成19年度まで	96,000
伝統工芸館ガラス・陶器体験施設工事監理委託(商工振興課)	平成15年度から平成16年度まで	3,000
伝統工芸館ガラス・陶器体験施設工事(商工振興課)	平成15年度から平成16年度まで	100,000

2 変 更 (単位：千円)

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限度額	期 間	限度額
文書管理・庶務管理システム整備事業 (情報政策課)	平成16年度 から平成20 年度まで	47,700	平成16年度 から平成20 年度まで	63,173
NAHAぶんかテンプス整備事業物件購入費 (商工振興課)	平成16年度	800,000	平成16年度	850,000

第4表 地方債補正
変 更

(単位：千円)

起債の 目的	限 度 額	起債の 方法	利 率	償還の方法	限 度 額	起債	利	償	
						の	率	還	
						方法	率	方法	
2 産業経済施設整備事業	66,700	普通貸借又は証券発行 (登録公債)	年8%以内 (ただし、 利率見直し 方式で借り 入れる政府 資金及び公 営企業金融 公庫資金に ついて、利 率の見直し を行った後 において は、当該見 直し後の利 率)	償還期間は、 据置期間を含め 30年以内とす る。 償還方法は、 元利均等、元金 均等等による。 ただし、財政 の都合により、 据置期間中であ っても繰上償還 し、償還年限を 変更し、又は借 り換えることが できる。	58,400	補正前に 同じ			
3 道路整備事業	427,800								370,500
4 都市計画事業	1,612,200								1,610,000
6 都市公園整備事業	1,013,400								994,000
8 消防施設整備事業	80,900								63,600
9 教育施設整備事業	1,727,600								1,727,000
10 減税補てん債	429,400								527,800
11 臨時財政対策債	5,160,500								5,240,900

那覇市告示第 62 号

平成16年 1月15日

平成15年(2003年)12月那覇市議会定例会で議決された平成15年度那覇市土地区画整理事業特別会計補正予算(第2号)の要領は次のとおりである。

那覇市長 翁 長 雄 志

平成 15 年度那覇市土地区画整理事業特別会計補正予算(第2号)

平成15年度那覇市の土地区画整理事業特別会計の補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ11,469千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4,008,161千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
3 財産収入		千円 1,359	千円 1,245	千円 114
	1 壺川財産 運用収入	378	332	46
	2 真嘉比古 島第一地区財産運 用収入	39	35	4
	3 小禄金城 財産運用 収入	12	11	1
	4 小禄南財 産運用収 入	115	102	13
	5 真嘉比古 島第二財 産運用収 入	815	765	50
4 繰入金		1,957,005	16,804	1,940,201
	1 総務管理 繰入金	68,377	8,085	60,292
	3 真嘉比古 島第一 地区繰 入金	7,204	156	7,048

	6 真嘉比古島第二繰入金	1,749,356	1,415	1,750,771
	8 小禄南繰入金	104,681	8,390	96,291
	9 基金繰入金	23,875	1,588	22,287
11 県支出金		686	6,580	7,266
	2 県補助金	0	6,580	6,580
歳 入 合 計		4,019,630	11,469	4,008,161

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 土地区画整理総務費		千円 70,358	千円 8,085	千円 62,273
	1 総務管理費	70,358	8,085	62,273
2 土地区画整理事業費		3,780,188	2,139	3,778,049
	1 真嘉比古島第一地区土地区画整理費	7,644	156	7,488
	2 壺川土地区画整理費	20,631	1,588	19,043
	4 真嘉比古島第二土地区画整理費	3,548,522	7,995	3,556,517
	5 小禄南土地区画整理費	196,366	8,390	187,976
5 基金積立金		113,653	1,245	112,408
	1 壺川基金積立金	745	332	413
	2 小禄南基金積立金	79,170	102	79,068
	3 小禄金城基金積立金	286	11	275
	4 真嘉比古島第一地区基金積立金	3,511	35	3,476
	5 真嘉比古島第二基金積立金	29,941	765	29,176
歳 出 合 計		4,019,630	11,469	4,008,161

那覇市告示第 63 号

平成 16 年 1 月 15 日

平成 15 年(2003年) 1 2 月那覇市議会定例会で議決された平成 15 年度那覇市下水道事業特別会計補正予算(第 2 号)の要領は、次のとおりである。

那覇市長 翁 長 雄 志

平成 15 年度那覇市下水道事業特別会計補正予算(第 2 号)

平成 15 年度那覇市の下水道事業特別会計の補正予算(第 2 号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第 1 条 既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 34,774 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 6,337,235 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

(地方債の補正)

第 2 条 既定の地方債の変更は、「第 2 表 地方債補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 使用料 及び手 手数料		千円 2,862,801	千円 6,873	千円 2,869,674
	1 使用料	2,862,436	6,873	2,869,309
2 国庫支 出金		1,032,000	24,000	1,008,000
	1 国庫補助金	1,032,000	24,000	1,008,000
4 繰入金		1,292,254	112,742	1,179,512
	1 一般会計繰入金	1,292,254	112,742	1,179,512
5 繰越金		318,366	36,405	281,961
	1 繰越金	318,366	36,405	281,961
7 市債		838,100	131,500	969,600
	1 市債	838,100	131,500	969,600
歳 入 合 計		6,372,009	34,774	6,337,235

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 下水道 業務費		千円 2,322,343	千円 10,503	千円 2,332,846
	1 下水道業務費	2,322,343	10,503	2,332,846
2 下水道 建設費		2,290,187	34,277	2,255,910
	1 下水道建設費	2,290,187	34,277	2,255,910
3 公債費		1,758,949	11,000	1,747,949
	1 公債費	1,758,949	11,000	1,747,949
歳 出 合 計		6,372,009	34,774	6,337,235

第 2 表 地方債補正

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
1 公共 下水道 事業	619,200	普通貸借又は証券発行(登録公債)	年 8 % 以 内(ただし、 利率見直し 方式で借り 入れる政府 資金及び公 営企業金融 公庫資金に ついて、利 率の見直し を行った後 においては、 当該見直し 後の利率)	償還期間は、 据置期間含め 30 年以内と する。 償還方法は、 元利均等、元 金均等によ る。 ただし、財 政の都合によ り、据置期間 中であっても 繰上償還し、 償還年限を変 更し、又は借 り換えること ができる。	604,800	補正前に同 じ		
2 流域 下水道 事業	218,900				364,800			

那覇市告示第 64 号

平成 16 年 1 月 15 日

平成 15 年(2003 年)12 月那覇市議会定例会で議決された平成 15 年度那覇市国民健康保険事業特別会計補正予算(第 2 号)の要領は次のとおりである。

那覇市長 翁 長 雄 志

平成 15 年度那覇市国民健康保険事業特別会計補正予算(第 2 号)

平成 15 年度那覇市の国民健康保険事業特別会計の補正予算(第 2 号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第 1 条 既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 39,169 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 30,709,314 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
8 繰入金		千円 4,484,597	千円 39,169	千円 4,445,428
	1 他会計繰入金	3,807,445	39,169	3,768,276
歳 入 合 計		30,748,483	39,169	30,709,314

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		千円 686,832	千円 39,169	千円 647,663
	1 総務管理費	511,764	39,169	472,595
歳 出 合 計		30,748,483	39,169	30,709,314

那覇市告示第65号

平成16年1月15日

平成15年(2003年)12月那覇市議会定例会で議決された平成15年度那覇市介護保険事業特別会計補正予算(第2号)の要領は次のとおりである。

那覇市長 翁 長 雄 志

平成15年度那覇市介護保険事業特別会計補正予算(第2号)

平成15年度那覇市の介護保険事業特別会計の補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,277,800千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ15,766,016千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(債務負担行為の補正)

第2条 既定の債務負担行為の追加は、「第2表 債務負担行為補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 介護 保険料		千円 2,449,112	千円 226,364	千円 2,675,476
	1 介護 保険料	2,449,112	226,364	2,675,476

3 国庫 支出金		3,559,302	328,658	3,887,960
	1 国庫 負担金	2,813,996	257,232	3,071,228
	2 国庫 補助金	745,306	71,426	816,732
4 支払基金 交付金		4,127,862	411,571	4,539,433
	1 支払基金 交付金	4,127,862	411,571	4,539,433
5 県支出金		1,612,449	160,770	1,773,219
	1 県負担金	1,612,447	160,770	1,773,217
7 繰入金		2,378,574	150,437	2,529,011
	1 他会計 繰入金	2,023,452	150,437	2,173,889
歳 入 合 計		14,488,216	1,277,800	15,766,016

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		千円 483,720	千円 8,360	千円 475,360
	1 総務 管理費	241,887	8,360	233,527
2 保険 給付費		13,056,574	1,286,160	14,342,734
	1 介護サービ ス等諸費	12,704,927	1,093,660	13,798,587
	2 支援サービ ス等諸費	331,968	190,800	522,768
	3 その他 諸費	19,679	1,700	21,379
歳 出 合 計		14,488,216	1,277,800	15,766,016

第 2 表 債務負担行為補正

1 追加

単位 千円

事 項	期 間	限 度 額
ファクシミリ賃借料	平成 1 6 年度から 平成 1 7 年度まで	198

那覇市告示第66号

平成16年1月15日

平成15年(2003年)12月那覇市議会定例会で認定された平成14年度那覇市一般会計歳入歳出決算の要領は次のとおりである。

那覇市長 翁 長 雄 志

平成14年度 那覇市一般会計歳入歳出決算書

歳 入

款	項	予 算 現 額
1 市税		32,597,855,000
	1 市民税	13,676,734,000
	2 固定資産税	15,966,259,000
	3 軽自動車税	246,223,000
	4 市たばこ税	1,999,219,000
	5 鉱産税	1,000
	6 特別土地保有税	2,947,000
	7 入湯税	30,508,000
	8 事業所税	675,964,000
2 地方譲与税		829,542,000
	2 自動車重量譲与税	350,000,000
	3 地方道路譲与税	200,542,000
	4 特別とん譲与税	19,000,000
	5 航空機燃料譲与税	260,000,000
3 利子割交付金		331,123,000
	1 利子割交付金	331,123,000
4 地方消費税交付金		2,213,772,000
	1 地方消費税交付金	2,213,772,000
5 自動車取得税交付金		159,990,000
	1 自動車取得税交付金	159,990,000
6 国有提供施設等所在市町村助成交付金		288,086,000
	1 国有提供施設等所在市町村助成交付金	288,086,000
7 地方特例交付金		1,113,056,000
	1 地方特例交付金	1,113,056,000

(単位：円)

調 定 額	収 入 済 額 還 付 未 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	予 算 現 額 と 収 入 済 額 と の 比 較
36,819,585,803	32,852,591,455 11,990,468	564,065,002	3,402,929,346	254,736,455
14,780,263,650	13,718,254,525 9,020,760	155,943,210	906,065,915	41,520,525
18,857,190,022	16,130,976,709 2,765,008	400,898,219	2,325,315,094	164,717,709
298,702,858	255,991,008 198,200	4,858,673	37,853,177	9,768,008
2,096,580,617	2,026,797,099	0	69,783,518	27,578,099
0	0	0	0	△1,000
59,481,306	5,447,864	0	54,033,442	2,500,864
30,935,850	30,935,850	0	0	427,850
696,431,500	684,188,400 6,500	2,364,900	9,878,200	8,224,400
840,549,199	840,549,199	0	0	11,007,199
352,927,000	352,927,000	0	0	2,927,000
221,557,000	221,557,000	0	0	21,015,000
17,138,199	17,138,199	0	0	△1,861,801
248,927,000	248,927,000	0	0	△11,073,000
331,130,000	331,130,000	0	0	7,000
331,130,000	331,130,000	0	0	7,000
2,196,690,000	2,196,690,000	0	0	△17,082,000
2,196,690,000	2,196,690,000	0	0	△17,082,000
160,011,000	160,011,000	0	0	21,000
160,011,000	160,011,000	0	0	21,000
287,470,000	287,470,000	0	0	△616,000
287,470,000	287,470,000	0	0	△616,000
1,113,056,000	1,113,056,000	0	0	0
1,113,056,000	1,113,056,000	0	0	0

款	項	予 算 現 額
8 地方交付税		15,730,478,000
	1 地方交付税	15,730,478,000
9 交通安全対策特別交付金		40,606,000
	1 交通安全対策特別交付金	40,606,000
10 分担金及び負担金		1,113,571,000
	1 分担金	1,000
	2 負担金	1,113,570,000
11 使用料及び手数料		2,934,016,000
	1 使用料	2,054,046,000
	2 手数料	879,970,000
12 国庫支出金		25,061,823,183
	1 国庫負担金	15,109,494,000
	2 国庫補助金	9,814,580,183
	3 委託金	137,749,000
13 県支出金		4,855,638,815
	1 県負担金	2,163,818,815
	2 県補助金	2,279,307,000
	3 委託金	412,513,000
14 財産収入		251,466,000
	1 財産運用収入	202,935,000
	2 財産売払収入	48,531,000
15 寄附金		84,520,000
	1 寄附金	84,520,000
16 繰入金		2,835,875,000
	1 特別会計繰入金	194,340,000
	2 基金繰入金	646,899,000

(単位：円)

調 定 額	収 入 済 額 還 付 未 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	予算現額と収入済額 との比較
15,850,528,000	15,850,528,000	0	0	120,050,000
15,850,528,000	15,850,528,000	0	0	120,050,000
43,834,000	43,834,000	0	0	3,228,000
43,834,000	43,834,000	0	0	3,228,000
1,191,634,827	1,114,981,131	8,556,390	68,097,306	1,410,131
0	0	0	0	△1,000
1,191,634,827	1,114,981,131	8,556,390	68,097,306	1,411,131
3,272,376,223	2,947,702,371 12,700	12,399,307	312,274,545	13,686,371
2,404,280,004	2,079,612,352 12,700	12,395,107	312,272,545	25,566,352
868,096,219	868,090,019	4,200	2,000	△11,879,981
24,477,567,322	21,969,212,416	0	2,508,354,906	△3,092,610,767
14,808,944,288	14,808,944,288	0	0	△300,549,712
9,499,705,743	6,991,550,837	0	2,508,154,906	△2,823,029,346
168,917,291	168,717,291	0	200,000	30,968,291
4,753,398,619	4,642,162,119	0	111,236,500	△213,476,696
2,128,441,799	2,017,267,799	0	111,174,000	△146,551,016
2,191,067,217	2,191,050,217	0	17,000	△88,256,783
433,889,603	433,844,103	0	45,500	21,331,103
281,831,478	261,780,614	0	20,050,864	10,314,614
230,381,864	210,348,850	0	20,033,014	7,413,850
51,449,614	51,431,764	0	17,850	2,900,764
81,448,858	81,448,858	0	0	△3,071,142
81,448,858	81,448,858	0	0	△3,071,142
2,834,894,793	2,834,894,793	0	0	△980,207
193,359,081	193,359,081	0	0	△980,919
646,899,247	646,899,247	0	0	247

款	項	予 算 現 額
	3 基金借入金	1,994,636,000
17 繰越金		1,797,273,521
	1 繰越金	1,797,273,521
18 諸収入		2,014,501,500
	1 延滞金加算金及び過料	45,232,000
	2 市預金利子	136,000
	3 貸付金元利収入	305,157,000
	4 受託事業収入	419,126,500
	5 雑入	1,244,850,000
19 市債		13,466,000,000
	1 市債	13,466,000,000
歳 入 合 計		107,719,193,019

(単位：円)

調 定 額	収 入 済 額 還 付 未 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	予算現額と収入済額 との比較
1,994,636,465	1,994,636,465	0	0	465
1,797,274,956	1,797,274,956	0	0	1,435
1,797,274,956	1,797,274,956	0	0	1,435
2,219,985,714	2,054,274,274 750	13,244,133	152,467,307	39,772,774
68,947,244	68,947,994 750	0	△750	23,715,994
194,994	194,811	0	183	58,811
305,164,915	305,164,915	0	0	7,915
341,187,996	341,187,996	0	0	△77,938,504
1,504,490,565	1,338,778,558	13,244,133	152,467,874	93,928,558
12,374,400,000	12,374,400,000	0	0	△1,091,600,000
12,374,400,000	12,374,400,000	0	0	△1,091,600,000
110,927,666,792	103,753,991,186 12,003,918	598,264,832	6,575,410,774	△3,965,201,833

歳 出

款	項	予 算 現 額
1 議会費		768,522,000
	1 議会費	768,522,000
2 総務費		11,831,392,692
	1 総務管理費	9,104,307,392
	2 徴税費	1,342,187,000
	3 戸籍住民基本台帳費	1,040,812,600
	4 選挙費	138,986,000
	5 統計調査費	62,802,000
	6 監査委員費	142,297,700
3 民生費		33,733,907,073
	1 社会福祉費	11,893,502,000
	2 児童福祉費	9,398,160,250
	3 生活保護費	12,442,243,823
	4 災害救助費	1,000
4 衛生費		7,051,420,923
	1 保健衛生費	2,922,686,923
	2 清掃費	4,128,734,000
5 労働費		31,427,000
	2 労働諸費	31,427,000
6 農林水産業費		145,001,000
	1 農業費	75,806,000
	2 林業費	122,000
	3 水産業費	69,073,000
7 商工費		2,141,744,314
	1 商工費	2,141,744,314
8 土木費		24,536,694,729
	1 土木管理費	326,818,596

(単位：円)

支 出 済 額	翌 年 度 繰 越 額	不 用 額	予算現額と支出済額 との比較
752,426,032	5,754,000	10,341,968	16,095,968
752,426,032	5,754,000	10,341,968	16,095,968
11,670,512,354	25,031,900	135,848,438	160,880,338
8,979,602,487	25,031,900	99,673,005	124,704,905
1,314,575,470	0	27,611,530	27,611,530
1,034,939,193	0	5,873,407	5,873,407
137,111,778	0	1,874,222	1,874,222
62,514,468	0	287,532	287,532
141,768,958	0	528,742	528,742
33,276,613,338	271,928,438	185,365,297	457,293,735
11,793,580,293	0	99,921,707	99,921,707
9,045,546,351	271,928,438	80,685,461	352,613,899
12,437,486,694	0	4,757,129	4,757,129
0	0	1,000	1,000
6,755,747,614	136,200,700	159,472,609	295,673,309
2,876,391,974	4,301,000	41,993,949	46,294,949
3,879,355,640	131,899,700	117,478,660	249,378,360
28,979,405	0	2,447,595	2,447,595
28,979,405	0	2,447,595	2,447,595
137,773,542	0	7,227,458	7,227,458
73,708,792	0	2,097,208	2,097,208
122,000	0	0	0
63,942,750	0	5,130,250	5,130,250
2,038,704,707	0	103,039,607	103,039,607
2,038,704,707	0	103,039,607	103,039,607
20,681,388,775	3,801,264,830	54,041,124	3,855,305,954
323,991,593	0	2,827,003	2,827,003

款	項	予 算 現 額
	2 道路橋りょう費	2,102,059,315
	3 河川水路費	132,866,204
	4 港湾費	939,596,000
	5 都市計画費	18,786,679,814
	6 住宅費	2,248,674,800
9 消防費		2,878,389,976
	1 消防費	2,878,389,976
10 教育費		12,701,766,140
	1 教育総務費	1,516,127,150
	2 小学校費	5,088,632,000
	3 中学校費	1,741,299,000
	4 幼稚園費	1,034,536,000
	5 社会教育費	1,556,442,990
	6 保健体育費	1,764,729,000
11 災害復旧費		4,000
	1 農林水産施設災害復旧費	1,000
	2 公共土木施設災害復旧費	2,000
	3 その他公共施設公用施設災害復旧費	1,000
12 公債費		11,848,633,000
	1 公債費	11,848,633,000
13 諸支出金		30,002,000
	1 普通財産取得費	30,001,000
	2 公営企業貸付金	1,000
14 予備費		20,288,172
	1 予備費	20,288,172
歳 出 合 計		107,719,193,019

(単位：円)

支 出 済 額	翌 年 度 繰 越 額	不 用 額	予算現額と支出済額 との比較
1,922,616,629	166,414,599	13,028,087	179,442,686
131,343,920	0	1,522,284	1,522,284
938,751,458	0	844,542	844,542
15,127,631,210	3,634,850,231	24,198,373	3,659,048,604
2,237,053,965	0	11,620,835	11,620,835
2,728,720,303	123,022,500	26,647,173	149,669,673
2,728,720,303	123,022,500	26,647,173	149,669,673
11,832,721,006	710,189,000	158,856,134	869,045,134
1,499,485,282	0	16,641,868	16,641,868
4,472,894,310	564,621,000	51,116,690	615,737,690
1,561,000,594	141,905,000	38,393,406	180,298,406
1,023,479,800	3,663,000	7,393,200	11,056,200
1,533,816,163	0	22,626,827	22,626,827
1,742,044,857	0	22,684,143	22,684,143
0	0	4,000	4,000
0	0	1,000	1,000
0	0	2,000	2,000
0	0	1,000	1,000
11,844,795,715	0	3,837,285	3,837,285
11,844,795,715	0	3,837,285	3,837,285
30,000,000	0	2,000	2,000
30,000,000	0	1,000	1,000
0	0	1,000	1,000
0	0	20,288,172	20,288,172
0	0	20,288,172	20,288,172
101,778,382,791	5,073,391,368	867,418,860	5,940,810,228

歳 入 歳 出 決 算 総 括 表

会 計 01 一 般 会 計

区 分		金 額	
1	予 算 現 額	107,719,193,019 円	
2	歳 入 額	103,753,991,186	
3	歳 出 額	101,778,382,791	
4	歳 入 歳 出 差 引 額	1,975,608,395	
5	翌 年 度 へ 繰 越 す べ き 財 源	851,304,262	
6	各 会 計 別 内 訳	(1) 残 高 (翌 年 度 へ 繰 越)	1,124,304,133
		(2) 不 足 額 (翌 年 度 か ら 繰 上 充 用)	-

那覇市監査委員より提出された、平成14年度(2002年度)那覇市一般会計及び特別会計歳入歳出決算並びに基金の運用状況審査意見書の概要

審査の結果

審査に付された各会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書及び各基金の運用状況を示す書類は、法令に準拠して作成されており、計数に誤りはないものと認めた。

予算の執行状況については、おおむね適正になされているものと認めた。

本年度の一般会計及び特別会計を合わせた総決算額は、歳入 1,796 億 5,327 万 2,406 円、歳出 1,763 億 992 万 7,318 円で歳入歳出差引額 33 億 4,334 万 5,088 円から、翌年度への繰越財源 10 億 9,336 万 494 円を差し引いた実質収支額は、22 億 4,998 万 4,594 円となっており、前年度に比べ 5 億 9,442 万 4,658 円の減となっている。これは、本年度から港湾事業特別会計が那覇港管理組合に移管されたことが主な要因である。

財政構造の弾力性を示す経常収支比率は 88.3% (前年度 86.7%) となっており、1.6 ポイント上昇している。その要因としては、扶助費、公債費で下降させたものの、人件費(退職手当)、補助費等、繰出金及び物件費がそれぞれ増えたことによるものである。経常収支比率の上昇は財政硬直化の要因となるおそれがあるので今後留意していただきたい。

公債費比率については、17.7% (前年度 17.9%) で 0.2 ポイント下降している。これは、公債費充当の一般財源が前年度に比べ約 6 億 6,823 万 5,000 円減少したものの、標準財政規模も約 5 億 1,803 万 5,000 円減少したことによるものである。公債費比率の下降は、財政状況の好転によるものではなく、港湾事業特別会計移管が主な要因である。

一方財政の強弱を示す財政力指数は、0.626 (前年度 0.605) で 0.021 ポイント上昇しているものの、類似都市(平均 0.77) と比べると、以前として財政力が弱いことを示している。

以上の財政指標を基に、本年度決算を性質別に対前年度比較してみると、消費的経費(人件費、扶助費等)、その他の経費(公債費、繰出金等)はそれぞれ 5.1 ポイント、2.6 ポイント上昇し、投資的経費(普通建設事業等)は 11.7 ポイント下降し

ていて、財政運営は前年度よりも厳しい状況である。長期的に安定した財政基盤を確立するために、財政計画を毎年度ローリングして、より現実的なものに近づける方策を講じていただきたい。

財政環境は、景気の低迷が続く中で自主財源の根幹をなす市税の伸びが期待できない状況に加えて、地方交付税制度、税制及び国庫補助金等の見直しが検討されており、国に対する財政依存度の高い本市にとっては、厳しい財政状況になることが予想される。

したがって、市税の課税客体の捕捉、収納率の向上を始め、収入未済額の滞納整理など財源の確保に最大限の努力をするとともに、その限られた財源の重点的、かつ、効率的な配分と長期的視野に立った財政運営を行なっていただきたい。

なお、予算の執行管理については次のことに留意されたい。

1 . 一般会計について

(1) 歳入予算について

本年度の一般会計における歳入決算状況は、予算現額 1,077 億 1,919 万 3,019 円に対し、調定額は 1,109 億 2,766 万 6,792 円、収入済額は 1,037 億 5,399 万 1,186 円で、予算現額及び調定額に対する収入率は、それぞれ 96.3%、93.5%となっている。

収入未済額は 65 億 7,541 万 774 円となっており、その内訳は第 1 款市税 34 億 292 万 9,346 円、第 10 款分担金及び負担金 6,809 万 7,306 円、第 11 款使用料及び手数料 3 億 1,227 万 4,545 円、第 12 款国庫支出金 25 億 835 万 4,906 円、第 13 款県支出金 1 億 1,123 万 6,500 円、第 14 款財産収入 2,005 万 864 円、第 18 款諸収入 1 億 5,246 万 7,307 円となっている。

また、調定に対する収入未済率は 5.9%となっており、歳入全体で前年度の 6.8%より 0.9 ポイント改善され、市税においても 0.7 ポイント向上している。

しかしながら、多額の収入未済額 (6,575,410,774 円) があり、引き続き収入率の向上について努力してもらいたい。

特に滞納繰越分の収入未済額については、一部に徴収努力が見受けられるが、実態把握を十分に行い、経過の状況等個票記録を整理するとともに具体的な徴収計画を立て、滞納者に対する督促、訪問調査を行い、効果的な徴収事務を図らな

ければならない。これらの滞納額は年度が経過するに従って徴収が困難になってくることから、できるだけ早めに徴収するよう努力してもらいたい。

ア. 市税の収納率向上について

市税の収入未済額は 34 億 292 万 9,346 円で前年度と比較して 1 億 5,691 万 6,238 円 (4.4%) 減少しており、不納欠損額は 5 億 6,406 万 5,002 円で、前年度と比較して 6,580 万 3,493 円 (10.4%) 減少している。収納率は 89.2%と、前年度比較で 0.8 ポイント増加しており、収納率向上へ向けた努力は認められるものの、不景気が続く厳しい状況の中で多額の収入未済額が依然として残っている。また、収納率が現年度課税分の 96.5%に比べて滞納繰越分が 21.0%と低い状況にあり、収入未済額に占める割合もそれぞれ 33.1%、66.9%と滞納繰越分の影響が大きいことなどから、収入未済額については、もっと抜本的な対策が必要であると思料される。

従って、収納率の目標を現年度課税分のみならず滞納繰越分についても具体的な実践計画を練り、なお一層の収納率向上に向けて努力してもらいたい。

イ. 市有地賃貸料滞納整理事務の時効中断手続について

市有地賃貸料滞納整理事務として、時効中断手続を一部口頭による承認を得ているが、裁判等では書面による承認が必要になるので、平成 14 年 10 月 1 日から施行した那覇市市有地賃貸料滞納整理要領に基づき、全ての滞納賃借人から「市有地賃貸料納付誓約書」の承認を得るよう努められたい。

(2) 歳出予算について

ア. 予算の執行について (共通)

平成 14 年度の予算執行において、当初予算、補正予算で所要額の把握が十分でなかったため、経費に不足を生じ、その結果、流用、使途変更が多く行われている。

また、経費節減の努力をしているにもかかわらず、補正減を行わず、流用額の積算が甘く、結果として多額の不用を生じている。

予算は、会計年度を通じて予測されるすべての収入支出を的確に把握し当初

予算に計上し、年度中途における経費の過不足は、補正予算でもって対応すべきである

予算の流用は、止むを得ない場合の例外的措置であり、安易な流用を避けることは言うまでもなく、予算の執行にあたっては、厳しい財政状況のなか、前例を踏襲することなく、絶えず検証し、予算執行方針に従って、計画的・効率的な予算の執行に努めてもらいたい。

イ. メンタルヘルス事業について (人事課)

平成11年度から事業は実施されており、延べ相談件数は、11年度 79件、12年度 190件、13年度 153件、14年度の201件(14年度内訳、心身障害 112件、個人的問題 5件、他機関紹介 4件、その他 5件)で、増加傾向にあり、一定の兆候が見られる職種、職場等については、早めに予防措置を講じると同時に、全庁的に対応されるよう努力されたい。

ウ. 総合的見地からの事業推進について (IT推進室)

平成14年度限定の沖縄県緊急地域雇用創出特別事業として取り組まれた、デジタルアーカイブ事業は、IT技術を広く活用する目的のみで、IT推進室が単独で事業を行っているが、沖縄の観光、文化の発信事業であり、それぞれ、専門部署(例えば、観光課、文化振興課、歴史資料室)等、縦横の連携を図りながら事業を行なうよう留意されたい。

エ. 汎用コンピュータの危機管理について (電子計算課)

事務の効率化、市民サービスの向上を図るために、殆どの行政事務が汎用コンピュータで処理されており、平成14年度末現在、30課45業務に達している。

しかし、大規模な災害が発生し庁舎が倒壊、停電等で、コンピュータが使用不能に陥った場合に、復旧するまでには長期間にわたり行政サービスがストップする事態になり、市民生活に甚大な影響を及ぼすことになる。このような事態に対処するために、迅速に情報システムが復旧できるように危機管理計画を策定することを要望する。

オ. 基金運用収入の積立てについて (新庁舎建設準備室等)

基金条例で、基金の運用から生じる収益は、一般会計歳入歳出予算に計上して、基金に繰り入れるものと規定されているが、新庁舎建設基金・地域福祉基金・一般廃棄物処理施設等建設基金・斎場建設基金等については、当初予算より増額した分について、補正予算に計上せず流用で処理されているので、基金を管理している所管課は財政課と十分調整を行い、今後は、補正で対応されるよう留意されたい。

カ. 補助金について (観光課)

観光費の補助金については公益上必要があるとして、那覇市補助金等交付規則に基づき交付されているが、交付される団体により事業費に対する補助率に差があり、補助金額に大きな差が生じている。

補助基準が客観的に判断できるような要綱の整備を検討されたい。

キ. 公共施設の老朽化対策について (住宅管理課等)

市営住宅をはじめ、公共施設は建築後30年以上経過した建物が多数あり、剥離等が多く発生し(平成14年度損害賠償実績として、市営住宅5件、本庁舎1件)、その対策が急務である。

財政状況が厳しい中ではあるが、市民が安全で安心して使用できる公共施設を維持管理するのは優先されるべきであり、その対策に努力してもらいたい。

2. 特別会計について

(1) 下水道事業特別会計の繰越金について

繰越金は、当初予算額1億6,655万8,000円、9月補正予算1,959万円、予算現額1億8,614万8,000円が予算計上されている。平成14年6月に平成13年度決算剰余金3億9,786万2,169円が確定しているにも関わらず、2億1,171万4,169円を予算計上せず収納手続を行っている。

地方自治法第233条の2 歳計剰余金の処分について、「各会計年度において決算上剰余金を生じたときは、翌年度の歳入に編入しなければならない。」と規定

されているところにより、適切な予算の執行管理に是正されたい。

(2) 国民健康保険税の収入率向上について

国民健康保険税の収入未済額は 27 億 9,749 万 2,146 円で、前年度と比較して 7,117 万 6,181 円 (2.6%) 増加しており、不納欠損額は 3 億 7,468 万 6,445 円で、前年度と比較して 1 億 5,739 万 7,380 円 (29.6%) 減少している。

収入率是对調定で 70.1%と、前年度の 69.4%に比較して 0.7 ポイント増加しており、収入率向上へ向けた努力は認められるものの、不景気が続く厳しい状況の中で収入未済額が増えている。また、収入率が現年度課税分の 91.7%に比べて滞納繰越分が 7.1%と低い状況にあり、収入未済額に占める割合もそれぞれ 23.3%、76.7%と滞納繰越分の影響が大きくなっていることなどから、収入未済額については、もっと抜本的な対策が必要であると思料される。

従って、収入率の目標を現年度課税分のみならず滞納繰越分についても具体的な実践計画を練り、なお一層の収入率向上に向けて努力してもらいたい。

那覇市告示第67号

平成16年1月15日

平成15年(2003年)12月那覇市議会定例会で認定された平成14年度那覇市土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の要領は次のとおりである。

那覇市長 翁 長 雄 志

平成14年度 那覇市土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算書
歳 入

款	項	予 算 現 額
1 使用料及び手数料		4,000
	1 寄宮地区手数料	1,000
	3 小禄金城手数料	1,000
	5 真嘉比古島第一地区手数料	1,000
	6 壺川手数料	1,000
2 国庫支出金		1,607,831,909
	4 真嘉比古島第二国庫補助金	1,602,659,909
	5 小禄南国庫補助金	3,000,000
	6 仲井真国庫補助金	2,172,000
3 財産収入		333,000
	1 壺川財産運用収入	102,000
	2 真嘉比古島第一地区財産運用収入	10,000
	3 小禄金城財産運用収入	6,000
	4 小禄南財産運用収入	13,000
	5 真嘉比古島第二財産運用収入	202,000
4 繰入金		1,688,973,000
	1 総務管理繰入金	102,728,000
	3 真嘉比古島第一地区繰入金	7,064,000
	4 壺川繰入金	73,773,000
	6 真嘉比古島第二繰入金	1,187,020,000
	8 小禄南繰入金	131,243,000
	9 基金繰入金	119,541,000
	12 仲井真繰入金	2,604,000
	13 基金借入金	65,000,000
	5 繰越金	
1 総務管理繰越金		2,769,000
3 真嘉比古島第一地区繰越金		4,741,000

(単位：円)

調 定 額	収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	予算現額と収入済額との比較
0	0	0	0	△4,000
0	0	0	0	△1,000
0	0	0	0	△1,000
0	0	0	0	△1,000
0	0	0	0	△1,000
1,607,831,909	1,166,270,968	0	441,560,941	△441,560,941
1,602,659,909	1,161,098,968	0	441,560,941	△441,560,941
3,000,000	3,000,000	0	0	0
2,172,000	2,172,000	0	0	0
335,651	335,651	0	0	2,651
102,112	102,112	0	0	112
10,953	10,953	0	0	953
6,588	6,588	0	0	588
13,807	13,807	0	0	807
202,191	202,191	0	0	191
1,608,173,000	1,608,173,000	0	0	△80,800,000
102,728,000	102,728,000	0	0	0
7,064,000	7,064,000	0	0	0
73,773,000	73,773,000	0	0	0
1,106,220,000	1,106,220,000	0	0	△80,800,000
131,243,000	131,243,000	0	0	0
119,541,000	119,541,000	0	0	0
2,604,000	2,604,000	0	0	0
65,000,000	65,000,000	0	0	0
317,680,652	317,680,652	0	0	2,001
2,769,033	2,769,033	0	0	33
4,741,476	4,741,476	0	0	476

款	項	予 算 現 額
	4 壺川繰越金	9,486,000
	5 小禄金城繰越金	156,000
	6 寄宮地区繰越金	1,000
	7 小禄南繰越金	263,845,550
	8 真嘉比古島第二繰越金	36,680,101
6 諸収入		9,473,000
	1 寄宮地区延滞金、加算金及び過料	1,000
	4 総務管理雑入	1,000
	6 壺川雑入	9,465,000
	7 小禄金城雑入	1,000
	8 真嘉比古島第二雑入	1,000
	9 小禄南雑入	1,000
	11 小禄金城延滞金、加算金及び過料	1,000
	12 真嘉比古島第一地区延滞金、加算金 及び過料	1,000
	13 壺川延滞金、加算金及び過料	1,000
7 保留地処分金		150,092,000
	3 小禄南保留地処分金	150,092,000
	4 真嘉比古島第二保留地処分金	0
8 清算徴収金		275,794,000
	1 寄宮地区清算徴収金	1,000
	3 小禄金城清算徴収金	2,082,000
	5 真嘉比古島第一地区清算徴収金	26,101,000
	6 壺川清算徴収金	247,610,000
11 県支出金		4,228,000
	1 県委託金	889,000
	2 県補助金	3,339,000
歳 入 合 計		4,054,407,560

(単位：円)

調 定 額	収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	予算現額と収入済額との比較
9,486,962	9,486,962	0	0	962
156,875	156,875	0	0	875
0	0	0	0	△1,000
263,846,093	263,846,093	0	0	543
36,680,213	36,680,213	0	0	112
9,542,216	9,542,216	0	0	69,216
0	0	0	0	△1,000
4,403	4,403	0	0	3,403
9,465,760	9,465,760	0	0	760
0	0	0	0	△1,000
71,281	71,281	0	0	70,281
772	772	0	0	△228
0	0	0	0	△1,000
0	0	0	0	△1,000
0	0	0	0	△1,000
233,600,000	233,600,000	0	0	83,508,000
220,693,000	220,693,000	0	0	70,601,000
12,907,000	12,907,000	0	0	12,907,000
287,066,858	209,732,095	0	77,334,763	△66,061,905
1,738,177	0	0	1,738,177	△1,000
5,510,196	2,313,173	0	3,197,023	231,173
74,311,947	26,233,815	0	48,078,132	132,815
205,506,538	181,185,107	0	24,321,431	△66,424,893
4,029,840	4,029,840	0	0	△198,160
690,590	690,590	0	0	△198,410
3,339,250	3,339,250	0	0	250
4,068,260,126	3,549,364,422	0	518,895,704	△505,043,138

歳 出

款	項	予 算 現 額
1 土地区画整理総務費		105,361,000
	1 総務管理費	105,361,000
2 土地区画整理事業費		3,537,453,560
	1 真嘉比古島第一地区土地区画整理費	7,421,000
	2 壺川土地区画整理費	16,268,000
	3 小禄金城土地区画整理費	3,002,000
	4 真嘉比古島第二土地区画整理費	2,908,825,010
	5 小禄南土地区画整理費	597,161,550
	6 区画整理事業新規地区調査	4,776,000
3 清算費		354,323,000
	1 寄宮地区清算費	4,000
	3 小禄金城清算費	2,084,000
	4 真嘉比古島第一地区清算費	30,585,000
	5 壺川清算費	321,650,000
5 基金積立金		57,070,000
	1 壺川基金積立金	18,787,000
	2 小禄南基金積立金	16,272,000
	3 小禄金城基金積立金	162,000
	4 真嘉比古島第一地区基金積立金	211,000
	5 真嘉比古島第二基金積立金	21,638,000
6 予備費		200,000
	1 予備費	200,000
歳 出 合 計		4,054,407,560

(単位：円)

支 出 済 額	翌 年 度 繰 越 額	不 用 額	予算現額と支出済額 との比較
103,450,659	0	1,910,341	1,910,341
103,450,659	0	1,910,341	1,910,341
2,781,955,259	725,834,673	29,663,628	755,498,301
7,182,347	0	238,653	238,653
15,901,214	0	366,786	366,786
3,001,000	0	1,000	1,000
2,314,616,877	576,063,260	18,144,873	594,208,133
436,909,821	149,771,413	10,480,316	160,251,729
4,344,000	0	432,000	432,000
284,658,091	0	69,664,909	69,664,909
0	0	4,000	4,000
2,039,758	0	44,242	44,242
27,395,226	0	3,189,774	3,189,774
255,223,107	0	66,426,893	66,426,893
57,070,000	0	0	0
18,787,000	0	0	0
16,272,000	0	0	0
162,000	0	0	0
211,000	0	0	0
21,638,000	0	0	0
0	0	200,000	200,000
0	0	200,000	200,000
3,227,134,009	725,834,673	101,438,878	827,273,551

歳 入 歳 出 決 算 総 括 表

会 計 02 土 地 区 画 整 理 事 業 特 別 会 計

区 分		金 額	
1	予 算 現 額	4,054,407,560 円	
2	歳 入 額	3,549,364,422	
3	歳 出 額	3,227,134,009	
4	歳 入 歳 出 差 引 額	322,230,413	
5	翌 年 度 へ 繰 越 す べ き 財 源	203,473,732	
6	各 会 計 別 内 訳	(1) 残 高 (翌 年 度 へ 繰 越)	118,756,681
		(2) 不 足 額 (翌 年 度 か ら 繰 上 充 用)	-

那覇市告示第 68 号

平成16年 1 月 15 日

平成15年(2003年)12月那覇市議会定例会で認定された平成14年度那覇市下水道事業特別会計歳入歳出決算の要領は次のとおりである。

那覇市長 翁 長 雄 志

平成 1 4 年 度 那 覇 市 下 水 道 事 業 特 別 会 計 歳 入 歳 出 決 算 書
歳 入

款	項	予 算 現 額
1 使用料及び手数料		2,961,150,000
	1 使用料	2,960,460,000
	2 手数料	690,000
2 国庫支出金		1,528,521,000
	1 国庫補助金	1,528,521,000
3 財産収入		11,211,000
	1 財産運用収入	25,000
	2 財産売却収入	11,186,000
4 繰入金		1,165,802,000
	1 一般会計繰入金	1,165,802,000
5 繰越金		218,862,000
	1 繰越金	218,862,000
6 諸収入		7,000
	1 雑入	7,000
7 市債		1,259,900,000
	1 市債	1,259,900,000
歳 入 合 計		7,145,453,000

(単位：円)

調 定 額	収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	予算現額と収入済額 との比較
3,035,660,466	2,954,140,807	1,307,400	80,212,259	△7,009,193
3,034,298,566	2,952,778,907	1,307,400	80,212,259	△7,681,093
1,361,900	1,361,900	0	0	671,900
1,528,521,000	980,796,000	0	547,725,000	△547,725,000
1,528,521,000	980,796,000	0	547,725,000	△547,725,000
11,399,364	11,229,080	0	170,284	18,080
77,382	77,382	0	0	52,382
11,321,982	11,151,698	0	170,284	△34,302
1,165,802,000	1,165,802,000	0	0	0
1,165,802,000	1,165,802,000	0	0	0
430,576,169	430,576,169	0	0	211,714,169
430,576,169	430,576,169	0	0	211,714,169
6,639,101	6,639,101	0	0	6,632,101
6,639,101	6,639,101	0	0	6,632,101
932,600,000	932,600,000	0	0	△327,300,000
932,600,000	932,600,000	0	0	△327,300,000
7,111,198,100	6,481,783,157	1,307,400	628,107,543	△663,669,843

歳 出

款	項	予 算 現 額
1 下水道業務費		2,316,846,000
	1 下水道業務費	2,316,846,000
2 下水道建設費		3,110,420,000
	1 下水道建設費	3,110,420,000
3 公債費		1,717,687,000
	1 公債費	1,717,687,000
4 予備費		500,000
	1 予備費	500,000
歳 出 合 計		7,145,453,000

歳 入 歳 出 決 算 総 括 表

会 計 03 下 水 道 事 業 特 別 会 計

区 分	金 額	
1 予 算 現 額	7,145,453,000 円	
2 歳 入 額	6,481,783,157	
3 歳 出 額	6,161,239,409	
4 歳 入 歳 出 差 引 額	320,543,748	
5 翌 年 度 へ 繰 越 す べ き 財 源	38,582,500	
6 各 会 計 別 内 訳	(1) 残 高 (翌年度へ繰越)	281,961,248
	(2) 不足額 (翌年度から繰上充用)	-

(単位：円)

支 出 済 額	翌 年 度 繰 越 額	不 用 額	予算現額と支出済額 との比較
2,295,895,893	0	20,950,107	20,950,107
2,295,895,893	0	20,950,107	20,950,107
2,160,100,997	913,607,500	36,711,503	950,319,003
2,160,100,997	913,607,500	36,711,503	950,319,003
1,705,242,519	0	12,444,481	12,444,481
1,705,242,519	0	12,444,481	12,444,481
0	0	500,000	500,000
0	0	500,000	500,000
6,161,239,409	913,607,500	70,606,091	984,213,591

那覇市告示第69号

平成16年1月15日

平成15年(2003年)12月那覇市議会定例会で認定された平成14年度那覇市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の要領は次のとおりである。

那覇市長 翁 長 雄 志

平成14年度 那覇市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算書
歳 入

款	項	予 算 現 額
1 国民健康保険税		7,874,094,000
	1 国民健康保険税	7,874,094,000
2 使用料及び手数料		10,320,000
	1 手数料	10,320,000
3 国庫支出金		14,331,317,000
	1 国庫負担金	8,904,220,000
	2 国庫補助金	5,427,097,000
4 療養給付費交付金		2,416,309,000
	1 療養給付費交付金	2,416,309,000
5 県支出金		1,000
	1 県補助金	1,000
6 共同事業交付金		346,972,000
	1 共同事業交付金	346,972,000
7 財産収入		340,000
	1 財産運用収入	340,000
8 繰入金		3,584,736,000
	1 他会計繰入金	3,584,735,000
	2 基金繰入金	1,000
9 繰越金		600,664,000
	1 繰越金	600,664,000
10 諸収入		58,402,000
	1 延滞金加算金及び過料	5,229,000
	2 預金利子	1,000
	3 雑入	53,172,000
歳 入 合 計		29,223,155,000

(単位：円)

調 定 額	収 入 済 額 還 付 未 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	予算現額と収入済額 との比較
10,605,169,941	7,432,991,350 12,993,130	374,686,445	2,797,492,146	△441,102,650
10,605,169,941	7,432,991,350 12,993,130	374,686,445	2,797,492,146	△441,102,650
9,891,900	9,891,900	0	0	△428,100
9,891,900	9,891,900	0	0	△428,100
13,467,859,875	13,467,859,875	0	0	△863,457,125
8,466,446,875	8,466,446,875	0	0	△437,773,125
5,001,413,000	5,001,413,000	0	0	△425,684,000
2,189,101,000	2,189,101,000	0	0	△227,208,000
2,189,101,000	2,189,101,000	0	0	△227,208,000
0	0	0	0	△1,000
0	0	0	0	△1,000
308,493,586	308,493,586	0	0	△38,478,414
308,493,586	308,493,586	0	0	△38,478,414
771,703	771,703	0	0	431,703
771,703	771,703	0	0	431,703
3,584,734,230	3,584,734,230	0	0	△1,770
3,584,734,230	3,584,734,230	0	0	△770
0	0	0	0	△1,000
600,663,762	600,663,762	0	0	△238
600,663,762	600,663,762	0	0	△238
65,907,657	65,907,657	0	0	7,505,657
4,196,692	4,196,692	0	0	△1,032,308
4,352	4,352	0	0	3,352
61,706,613	61,706,613	0	0	8,534,613
30,832,593,654	27,660,415,063 12,993,130	374,686,445	2,797,492,146	△1,562,739,937

歳 出

款	項	予 算 現 額
1 総務費		667,906,000
	1 総務管理費	491,516,000
	2 徴税費	121,750,000
	3 運営協議会費	908,000
	4 収納率向上特別対策事業費	30,061,000
	5 医療費適正化特別対策事業費	23,671,000
2 保険給付費		16,883,308,000
	1 療養諸費	14,521,100,000
	2 高額療養費	2,025,946,000
	3 移送費	2,000
	4 出産育児諸費	315,000,000
	5 葬祭諸費	21,260,000
3 老人保健拠出金		9,048,038,000
	1 老人保健拠出金	9,048,038,000
4 介護納付金		1,241,135,000
	1 介護納付金	1,241,135,000
5 共同事業拠出金		213,933,000
	1 共同事業拠出金	213,933,000
6 保健事業費		110,039,000
	1 保健事業費	110,039,000
7 基金積立金		300,671,000
	1 基金積立金	300,671,000
8 諸支出金		251,625,000
	1 償還金及び還付加算金	251,624,000
	2 繰出金	1,000
9 繰上充用金		1,000
	1 繰上充用金	1,000

(単位：円)

支 出 済 額	翌 年 度 繰 越 額	不 用 額	予算現額と支出済額との比較
656,372,529	0	11,533,471	11,533,471
487,072,640	0	4,443,360	4,443,360
116,857,473	0	4,892,527	4,892,527
532,936	0	375,064	375,064
29,035,174	0	1,025,826	1,025,826
22,874,306	0	796,694	796,694
15,352,935,386	0	1,530,372,614	1,530,372,614
13,135,532,700	0	1,385,567,300	1,385,567,300
1,905,062,686	0	120,883,314	120,883,314
0	0	2,000	2,000
291,600,000	0	23,400,000	23,400,000
20,740,000	0	520,000	520,000
9,048,036,290	0	1,710	1,710
9,048,036,290	0	1,710	1,710
1,241,134,009	0	991	991
1,241,134,009	0	991	991
213,933,000	0	0	0
213,933,000	0	0	0
106,244,464	0	3,794,536	3,794,536
106,244,464	0	3,794,536	3,794,536
300,671,000	0	0	0
300,671,000	0	0	0
226,957,963	0	24,667,037	24,667,037
226,957,963	0	24,666,037	24,666,037
0	0	1,000	1,000
0	0	1,000	1,000
0	0	1,000	1,000

款	項	予 算 現 額
10 予備費		506,499,000
	1 予備費	506,499,000
歳 出 合 計		29,223,155,000

歳 入 歳 出 決 算 総 括 表

会 計 05 国民健康保険事業特別会計

区 分		金 額
1	予 算 現 額	29,223,155,000 円
2	歳 入 額	27,660,415,063
3	歳 出 額	27,146,284,641
4	歳 入 歳 出 差 引 額	514,130,422
5	翌 年 度 へ 繰 越 す べ き 財 源	0
6	(1) 残 高 (翌年度へ繰越)	514,130,422
	(2) 不足額 (翌年度から繰上充用)	-

(単位：円)

支 出 済 額	翌 年 度 繰 越 額	不 用 額	予算現額と支出済額 との比較
0	0	506,499,000	506,499,000
0	0	506,499,000	506,499,000
27,146,284,641	0	2,076,870,359	2,076,870,359

那霸市告示第 70 号

平成 16 年 1 月 15 日

平成 15 年 (2003 年) 12 月那霸市議会定例会で認定された平成 14 年度那霸市老人保健特別会計歳入歳出決算の要領は次のとおりである。

那霸市長 翁 長 雄 志

平成 1 4 年度 那霸市老人保健特別会計歳入歳出決算書

歳 入

款	項	予 算 現 額
1 支払基金交付金		16,544,083,000
	1 支払基金交付金	16,544,083,000
2 国庫支出金		4,934,152,000
	1 国庫負担金	4,934,152,000
3 県支出金		1,224,341,000
	1 県負担金	1,224,341,000
4 繰入金		1,224,346,000
	1 一般会計繰入金	1,224,346,000
5 繰越金		58,367,000
	1 繰越金	58,367,000
6 諸収入		7,000
	1 延滞金及び加算金	2,000
	2 預金利子	1,000
	3 雑入	4,000
歳 入 合 計		23,985,296,000

(単位：円)

調 定 額	収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	予算現額と収入済額 との比較
15,860,582,000	15,860,582,000	0	0	△683,501,000
15,860,582,000	15,860,582,000	0	0	△683,501,000
4,579,133,558	4,579,133,558	0	0	△355,018,442
4,579,133,558	4,579,133,558	0	0	△355,018,442
1,166,594,225	1,166,594,225	0	0	△57,746,775
1,166,594,225	1,166,594,225	0	0	△57,746,775
1,224,346,000	1,224,346,000	0	0	0
1,224,346,000	1,224,346,000	0	0	0
58,365,901	58,365,901	0	0	△1,099
58,365,901	58,365,901	0	0	△1,099
17,752,500	17,752,500	0	0	17,745,500
0	0	0	0	△2,000
0	0	0	0	△1,000
17,752,500	17,752,500	0	0	17,748,500
22,906,774,184	22,906,774,184	0	0	△1,078,521,816

歳 出

款	項	予 算 現 額
1 医療諸費		23,890,131,000
	1 医療諸費	23,890,131,000
2 諸支出金		95,165,000
	1 償還金	23,978,000
	2 繰出金	71,187,000
歳 出 合 計		23,985,296,000

歳 入 歳 出 決 算 総 括 表

会 計 07 老人保健特別会計

区 分	金 額	
1 予 算 現 額	23,985,296,000 円	
2 歳 入 額	22,906,774,184	
3 歳 出 額	23,055,912,298	
4 歳 入 歳 出 差 引 額	△149,138,114	
5 翌 年 度 へ 繰 越 す べ き 財 源	0	
6 各 会 計 別 内 訳	(1) 残 高 (翌年度へ繰越)	-
	(2) 不足額 (翌年度から繰上充用)	149,138,114

歳入歳出差引歳入不足額 149,138,114 円
 このため翌年度繰上充用金 149,138,114 円で
 歳入不足を補填した。

(単位 : 円)

支 出 済 額	翌 年 度 繰 越 額	不 用 額	予算現額と支出済額 との比較
22,960,754,842	0	929,376,158	929,376,158
22,960,754,842	0	929,376,158	929,376,158
95,157,456	0	7,544	7,544
23,971,326	0	6,674	6,674
71,186,130	0	870	870
23,055,912,298	0	929,383,702	929,383,702

那覇市告示第71号

平成16年 1月15日

平成15年(2003年)12月那覇市議会定例会で認定された平成14年度那覇市市街地再開発事業特別会計歳入歳出決算の要領は次のとおりである。

那覇市長 翁 長 雄 志

平成14年度 那覇市市街地再開発事業特別会計歳入歳出決算書

歳 入

款	項	予 算 現 額
1 国庫支出金		10,000,000
	1 国庫補助金	10,000,000
3 繰入金		23,940,000
	1 一般会計繰入金	23,940,000
4 繰越金		2,132,000
	1 繰越金	2,132,000
歳 入 合 計		36,072,000

歳 出

款	項	予 算 現 額
2 都市再開発事業費		36,072,000
	1 都市再開発事業費	36,072,000
歳 出 合 計		36,072,000

(単位：円)

調 定 額	収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	予算現額と収入済額 との比較
10,000,000	10,000,000	0	0	0
10,000,000	10,000,000	0	0	0
23,940,000	23,940,000	0	0	0
23,940,000	23,940,000	0	0	0
2,131,637	2,131,637	0	0	△363
2,131,637	2,131,637	0	0	△363
36,071,637	36,071,637	0	0	△363

(単位：円)

支 出 済 額	翌 年 度 繰 越 額	不 用 額	予算現額と支出済額 との比較
35,272,623	0	799,377	799,377
35,272,623	0	799,377	799,377
35,272,623	0	799,377	799,377

歳 入 歳 出 決 算 総 括 表

会 計 08 市街地再開発事業特別会計

区 分		金 額	
1	予 算 現 額	36,072,000 円	
2	歳 入 額	36,071,637	
3	歳 出 額	35,272,623	
4	歳 入 歳 出 差 引 額	799,014	
5	翌 年 度 へ 繰 越 す べ き 財 源	0	
6	各会計別内訳	(1) 残 高 (翌年度へ繰越)	799,014
		(2) 不足額 (翌年度から繰上充用)	-

那霸市告示第72号

平成16年1月15日

平成15年(2003年)12月那霸市議会定例会で認定された平成14年度那霸市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の要領は次のとおりである。

那霸市長 翁 長 雄 志

平成14年度 那霸市介護保険事業特別会計歳入歳出決算書

歳 入

款	項	予 算 現 額
1 介護保険料		1,856,800,000
	1 介護保険料	1,856,800,000
2 使用料及び手数料		1,001,000
	1 手数料	1,001,000
3 国庫支出金		3,310,130,000
	1 国庫負担金	2,526,459,000
	2 国庫補助金	783,671,000
4 支払基金交付金		4,468,566,000
	1 支払基金交付金	4,468,566,000
5 県支出金		1,792,030,000
	1 県負担金	1,715,721,000
	2 財政安定化基金支出金	76,308,000
	3 県補助金	1,000
6 財産収入		2,000
	1 財産運用収入	2,000
7 繰入金		2,607,351,000
	1 他会計繰入金	2,136,106,000
	2 基金繰入金	471,245,000
8 繰越金		475,528,000
	1 繰越金	475,528,000
9 諸収入		297,000
	1 延滞金、加算金及び過料	2,000
	2 預金利子	1,000
	3 雑入	294,000
10 市債		658,145,000
	1 市債	658,145,000

(単位：円)

調 定 額	収 入 済 額 還 付 未 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	予 算 現 額 と 収 入 済 額 と の 比 較
2,045,874,241	1,928,251,483 4,293,415	4,995,382	112,627,376	71,451,483
2,045,874,241	1,928,251,483 4,293,415	4,995,382	112,627,376	71,451,483
1,383,561	1,383,561	0	0	382,561
1,383,561	1,383,561	0	0	382,561
3,323,484,450	3,323,484,450	0	0	13,354,450
2,526,458,000	2,526,458,000	0	0	△1,000
797,026,450	797,026,450	0	0	13,355,450
4,468,565,000	4,468,565,000	0	0	△1,000
4,468,565,000	4,468,565,000	0	0	△1,000
1,801,645,000	1,801,645,000	0	0	9,615,000
1,725,337,000	1,725,337,000	0	0	9,616,000
76,308,000	76,308,000	0	0	0
0	0	0	0	△1,000
2,518	2,518	0	0	518
2,518	2,518	0	0	518
2,607,351,000	2,607,351,000	0	0	0
2,136,106,000	2,136,106,000	0	0	0
471,245,000	471,245,000	0	0	0
475,527,347	475,527,347	0	0	△653
475,527,347	475,527,347	0	0	△653
517,398	517,398	0	0	220,398
12,300	12,300	0	0	10,300
0	0	0	0	△1,000
505,098	505,098	0	0	211,098
658,145,000	658,145,000	0	0	0
658,145,000	658,145,000	0	0	0

款	項	予 算 現 額
歳 入 合 計		15,169,850,000

歳 出

款	項	予 算 現 額
1 総務費		488,471,000
	1 総務管理費	232,571,000
	2 徴収費	32,464,000
	3 介護認定審査会費	223,436,000
2 保険給付費		13,760,008,000
	1 介護サービス等諸費	13,390,215,651
	2 支援サービス等諸費	350,113,349
	3 その他諸費	19,679,000
3 財政安定化基金拠出金		164,400,000
	1 財政安定化基金拠出金	164,400,000
4 基金積立金		471,245,000
	1 基金積立金	471,245,000
5 予備費		1,000
	1 予備費	1,000
6 諸支出金		285,725,000
	1 償還金及び還付加算金	201,180,000
	2 繰出金	84,545,000
歳 出 合 計		15,169,850,000

(単位：円)

調 定 額	収 入 済 額 還 付 未 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	予算現額と収入済額 との比較
15,382,495,515	15,264,872,757 4,293,415	4,995,382	112,627,376	95,022,757

(単位：円)

支 出 済 額	翌 年 度 繰 越 額	不 用 額	予算現額と支出済額 との比較
470,563,924	0	17,907,076	17,907,076
228,034,029	0	4,536,971	4,536,971
30,895,514	0	1,568,486	1,568,486
211,634,381	0	11,801,619	11,801,619
13,515,029,758	0	244,978,242	244,978,242
13,151,472,707	0	238,742,944	238,742,944
344,347,630	0	5,765,719	5,765,719
19,209,421	0	469,579	469,579
164,399,236	0	764	764
164,399,236	0	764	764
471,245,000	0	0	0
471,245,000	0	0	0
0	0	1,000	1,000
0	0	1,000	1,000
284,463,629	0	1,261,371	1,261,371
199,919,315	0	1,260,685	1,260,685
84,544,314	0	686	686
14,905,701,547	0	264,148,453	264,148,453

歳 入 歳 出 決 算 総 括 表

会 計 10 介 護 保 険 事 業 特 別 会 計

区 分		金 額	
1	予 算 現 額	15,169,850,000 円	
2	歳 入 額	15,264,872,757	
3	歳 出 額	14,905,701,547	
4	歳 入 歳 出 差 引 額	359,171,210	
5	翌 年 度 へ 繰 越 す べ き 財 源	0	
6	各 会 計 別 内 訳	(1) 残 高 (翌年度へ繰越)	359,171,210
		(2) 不足額 (翌年度から繰上充用)	-

公 告

那覇市公告第83号
平成15年12月12日
掲 示 済

都市公園の設置及び供用開始について

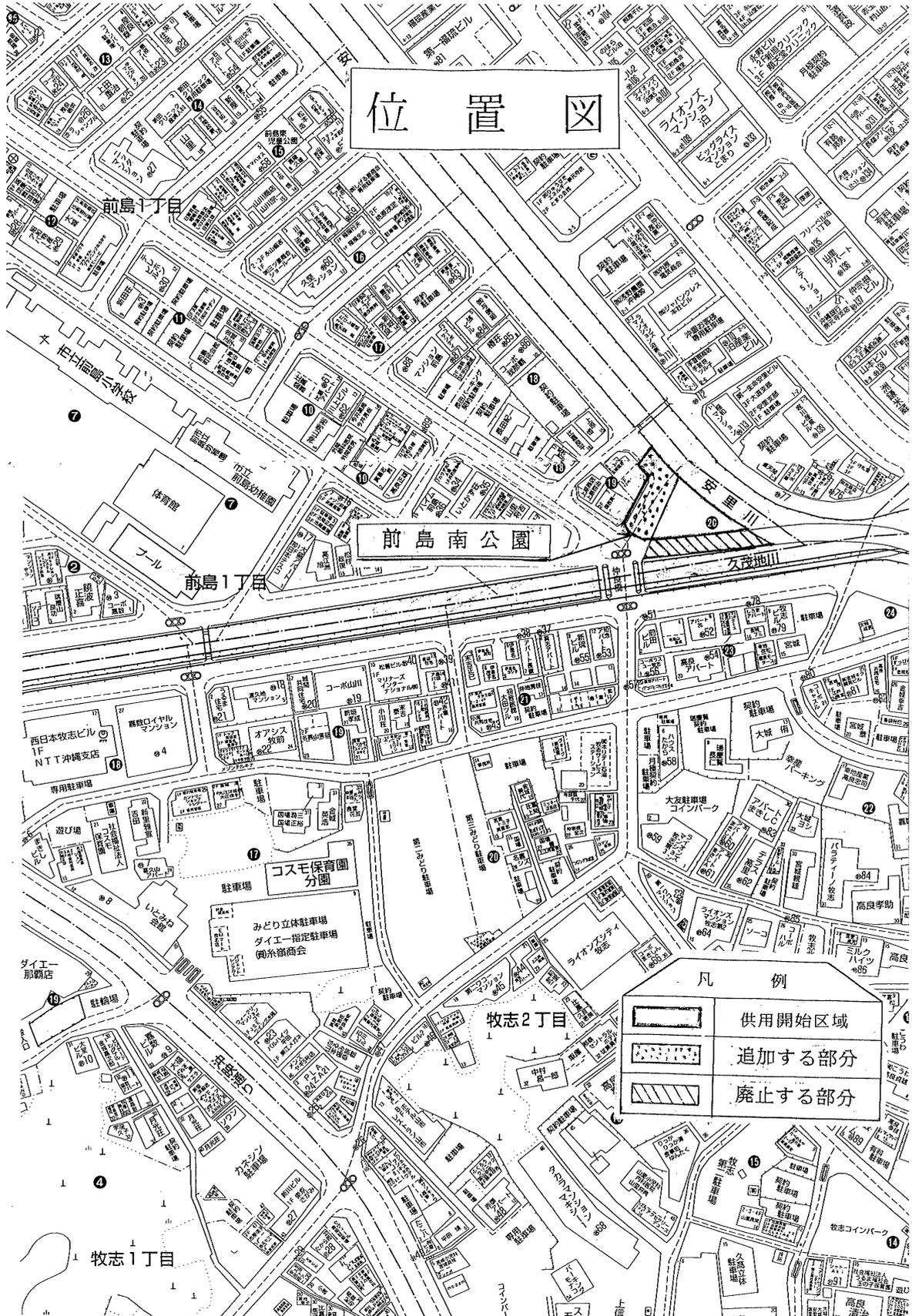
都市公園法（昭和31年法律第79号）第2条の2及び都市公園法施行令（昭和31年政令第290号）第9条に基づき、下記のとおり公園を設置し供用を開始する。

その関係図書は、公告と同時に那覇市建設管理部都市施設管理センター（公園管理室）において一般の縦覧に供する。

那覇市長 翁 長 雄 志

記

公園の名称	前島南公園
公園の位置	那覇市前島1丁目20番1号
公園の区域	別紙参考図のとおり
供用開始の期日	平成15年12月12日



那覇市公告第84号

平成15年12月12日

掲 示 済

那覇広域都市計画下水道事業（那覇市公共下水道）の事業計画変更認可に係る縦覧について

都市計画法(昭和43年法律第100号)第63条第1項に基づき図書の写しの送付を受けたので、同法第62条第2項の規定により次のとおり公衆の縦覧に供する。

那覇市長 翁 長 雄 志

- 1 都市計画事業の種類及び名称
 - (1) 種類 那覇広域都市計画下水道事業
 - (2) 名称 那覇市公共下水道

- 2 施行者の名称
那 覇 市

- 3 縦覧場所及び縦覧期間
 - (1) 場所 那覇市建設管理部下水道建設課
 - (2) 期間 平成15年12月12日
平成18年 3 月31日

那覇市公告第90号

平成15年12月19日

掲 示 済

那覇広域都市計画公園事業の施行について

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第2項の規定において準用する同法第62条第1項の規定による図書の写しの送付を受けたので、同法第63条第2項の規定において準用する同法第62条第2項及び同法施行規則（昭和44年建設省令第49号）第49条の規定に基づき「事業地を表示する図書」を公衆の縦覧に供する。

那覇市長 翁 長 雄 志

- 1 都市計画事業の種類及び名称

種類	那覇広域都市計画公園事業
名称	4・4・那3豊1 海軍壕公園

- 2 施行者の名称
沖縄県

- 3 事業所の所在地
沖縄県那覇市泉崎1丁目2番2号

4 事業地の所在地

収用の部分 平成7年建設省告示第千三百八十七号の事業地のうち那覇市宇栄原吹切原及び豊見城市宇栄見城火番原地内
使用の部分 無し

5 事業の施行期間

自 平成 7 年 7 月 2 4 日
至 平成 1 7 年 3 月 3 1 日

6 縦覧場所

那覇市役所 建設管理部 花とみどり課

那覇市公告第92号

平成15年12月25日

掲 示 済

那覇広域都市計画道路事業の事業計画変更認可に係る縦覧について

都市計画法(昭和43年法律第100号)第63条第2項の規定において準用する同法第62条第1項の規定に基づき、図書の写しの送付を受けたので、同法第62条第2項の規定により、次のとおり公衆の縦覧に供する。

那覇市長 翁 長 雄 志

1 都市計画事業の種類及び名称

- (1) 種類 那覇広域都市計画道路事業
- (2) 名称 3・5・那28号 小禄高良線

2 施行者の名称

那覇市

3 縦覧場所及び縦覧期間

- (1) 場所 那覇市建設管理部道路建設課
- (2) 期間 平成15年12月25日～平成17年3月31日

那覇市公告第94号

平成15年12月26日

掲 示 済

住民票の職権消除の公示について

住民票の職権消除の通知を受けるべき者の住所又は居所が明らかでないため、住民基本台帳法施行令(昭和42年政令第292号)第12条第4項の規定により公示する。

那覇市長 翁 長 雄 志

(別紙略)

水 道 局 告 示

那覇市水道局告示第 5 号
平成 1 5 年 1 2 月 5 日
掲 示 済

那覇市水道局指定給水装置工事事業者の指定について

那覇市水道局指定給水装置工事事業者規程第 1 0 条 1 項の規定に基づき、別紙のとおり告示する。

那覇市水道事業管理者
水道局長 高嶺 晃

那 覇 市 水 道 局 指 定 給 水 装 置 工 事 事 業 者 名 簿 追 加

登録 番号	事 業 者	事 業 所 の 所 在 地	代 表 者	指 定 年 月 日
2 8 2	有限会社 喜納設備	豊見城市字上田 4 9 7 番地の 8	喜納 政仁	平成 1 5 年 4 月 11 日
2 8 3	誠 設 備 工 業	那覇市繁多川 5 丁目 2 0 番 3 号	又 吉 茂	平成 1 5 年 5 月 23 日
2 8 4	株式会社 丸 福	浦添市勢理客 3 丁目 3 番 1 3 号	濱元 貞雄	平成 1 5 年 5 月 30 日
2 8 5	有限会社 知念工業所	浦添市字港川 3 3 8 番地	知念 義秀	平成 1 5 年 6 月 25 日
2 8 6	健 総 設 備	南風原町字宮平 2 3 8 番地 1 0 3	城間 健栄	平成 1 5 年 7 月 23 日
2 8 9	三建設備 株式会社	沖縄市南桃原 4 丁目 3 3 番 3 号	上地 武久	平成 1 5 年 11 月 18 日
2 9 0	有限会社 天進電水工業	那覇市字真嘉比 1 6 0 番地	宮里 勉	平成 1 5 年 11 月 19 日
2 9 1	有限会社 ウォーターカンパニー	浦添市牧港 5 丁目 1 3 番 2 3 号	川満 弘敏	平成 1 5 年 11 月 25 日

那覇市水道局告示第 6 号

平成 1 5 年 1 2 月 2 2 日

掲 示 済

平成 1 5 年 1 2 月那覇市議会定例会で議決された平成 1 4 年度那覇市水道事業会計決算の要領は、次のとおりである。

那覇市長 翁 長 雄 志

平成 1 4 年 度 那 覇 市 水 道

(1) 収益的収入及び支出

収 入

区 分	予 算 額			合 計
	当初予算額	補正予算額	地方公営企業法第24条第3項の規定による支出額に係る財源充当額	
	円	円	円	円
第1款 水道事業収益	8,838,339,000	△ 50,667,000	0	8,787,672,000
第1項 営業収益	8,718,172,000	△ 87,048,000	0	8,631,124,000
第2項 営業外収益	120,165,000	7,086,000	0	127,251,000
第3項 特別利益	2,000	29,295,000	0	29,297,000

支 出

区 分	予 算 額					小 計
	当初予算額	補正予算額	予備費支出額	流用増減額	地方公営企業法第24条第3項の規定による支出額	
	円	円	円	円	円	円
第1款 水道事業費用	8,744,469,000	△ 64,730,000	0	0	0	8,679,739,000
第1項 営業費用	8,130,402,000	△ 165,188,000	0	△ 3,368,000	0	7,961,846,000
第2項 営業外費用	579,597,000	8,007,000	0	3,368,000	0	590,972,000
第3項 特別損失	14,470,000	92,451,000	0	0	0	106,921,000
第4項 予備費	20,000,000	0	0	0	0	20,000,000

事 業 決 算 報 告 書

決 算 額	予算額に比べ決 算額の増減	備	考
円	円		円
8,829,306,574	41,634,574		
8,670,441,680	39,317,680	(うち仮受消費税及び地方消費税	410,923,995)
129,338,005	2,087,005	("	885,119)
29,526,889	229,889	("	10,998)

地方公営企 業法第26 条第2項の 規定による 繰越額	合 計	決算額	地方公営 企業法第 26条第2 項の規定 による繰 越額	不用額	備 考
円	円	円	円	円	円
0	8,679,739,000	8,342,711,287	0	337,027,713	
0	7,961,846,000	7,645,186,253	0	316,659,747	(うち仮払消費税及び地方消費税 253,560,731)
0	590,972,000	590,961,731	0	10,269	(うち納付税額 109,589,200)
0	106,921,000	106,563,303	0	357,697	(うち仮払消費税及び地方消費税 456,799)
0	20,000,000	0	0	20,000,000	

(2) 資本的収入及び支出

収 入

区 分	予 算 額			
	当初予算額	補正予算額	小 計	地方公営企業法第26条の規定による繰越額に係る財源充当額
	円	円	円	円
第1款 資本的収入	343,265,000	△ 21,841,000	321,424,000	99,143,000
第1項 企業債	0	0	0	0
第2項 補助金	250,000,000	0	250,000,000	99,143,000
第3項 出資金	32,533,000	△ 4,074,000	28,459,000	0
第4項 固定資産売却代金	1,000	5,613,000	5,614,000	0
第5項 その他資本収入	60,731,000	△ 23,380,000	37,351,000	0

支 出

区 分	予 算 額						
	当初予算額	補正予算額	予備費支出額	流用増減額	小 計	地方公営企業法第26条の規定による繰越額	継続費繰越額
	円	円	円	円	円	円	円
第1款 資本的支出	1,503,721,000	△ 71,939,000	0	0	1,431,782,000	363,556,000	0
第1項 建設改良費	1,077,411,000	△ 71,939,000	0	0	1,005,472,000	363,556,000	0
第2項 企業債償還金	421,310,000	0	0	0	421,310,000	0	0
第3項 予備費	5,000,000	0	0	0	5,000,000	0	0

資本的収入額が資本的支出額に不足する額 1, 189, 401, 238円は、繰越工事資金 602, 700円、1, 142, 317, 588円で補てんした。

継続費通次繰越額に係る財源充当額	合 計		決 算 額	予算額に比べ決算額の増減	備 考
	円	円	円	円	円
0	420,567,000	360,999,406	△ 59,567,594		
0	0	0	0		
0	349,143,000	299,572,500	△ 49,570,500		
0	28,459,000	17,916,000	△ 10,543,000		
0	5,614,000	5,616,006	2,006		
0	37,351,000	37,894,900	543,900	(うち仮受消費税及び地方消費税 1,596,619)	

合 計	決算額	翌年度繰越額			不用額	備 考
		地方公営企業法第26条の規定による繰越額	継続費通次繰越額	合 計		
円	円	円	円	円	円	円
1,795,338,000	1,550,400,644	105,485,000	0	105,485,000	139,452,356	
1,369,028,000	1,129,093,317	105,485,000	0	105,485,000	134,449,683	(うち仮払消費税及び地方消費税 48,077,569)
421,310,000	421,307,327	0	0	0	2,673	
5,000,000	0	0	0	0	5,000,000	

当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 46,480,950円、過年度分損益勘定留保資金

平成 1 4 年度那覇市水道事業損益計算書

(平成 1 4 年 4 月 1 日から平成 1 5 年 3 月 3 1 日まで)

(単位：円)

1	営業収益			
(1)	給水収益	7,962,126,768		
(2)	その他営業収益	279,115,922		
(3)	受託工事収益	<u>18,274,995</u>	8,259,517,685	
2	営業費用			
(1)	配水費	4,733,181,950		
(2)	給水費	647,119,346		
(3)	漏水防止費	112,600,327		
(4)	業務費	351,171,912		
(5)	総係費	601,498,155		
(6)	減価償却費	850,630,311		
(7)	資産減耗費	77,716,409		
(8)	受託工事費	<u>17,707,112</u>	<u>7,391,625,522</u>	
	営業利益			867,892,163
3	営業外収益			
(1)	受取利息	113,591		
(2)	補償金	73,655,400		
(3)	土地物件収益	41,156,864		
(4)	雑収益	<u>13,527,066</u>	128,452,921	
4	営業外費用			
(1)	支払利息	481,358,635		
(2)	雑支出	<u>13,896</u>	<u>481,372,531</u>	<u>△ 352,919,610</u>
	経常利益			514,972,553
5	特別利益			
(1)	固定資産売却益	24,383,994		
(2)	過年度損益修正益	219,997		
(3)	その他特別利益	<u>4,911,900</u>	29,515,891	
6	特別損失			
(1)	過年度損益修正損	6,452,504		
(2)	その他特別損失	<u>99,654,000</u>	<u>106,106,504</u>	<u>△ 76,590,613</u>
	当年度純利益			438,381,940
	前年度繰越利益剰余金			<u>335,233,980</u>
	当年度未処分利益剰余金			<u><u>773,615,920</u></u>

平成 1 4 年度那覇市水道事業剰余金計算書

(平成 1 4 年 4 月 1 日から平成 1 5 年 3 月 3 1 日まで)

(単位：円)

利益剰余金の部

I 減債積立金			
1	前年度末残高	926,727,793	
2	前年度繰入額	18,000,000	
3	当年度処分額	<u>0</u>	
4	当年度末残高		<u>944,727,793</u>
	積立金合計		<u>944,727,793</u>
II 未処分利益剰余金			
(1)	前年度未処分利益剰余金		353,233,980
(2)	前年度利益剰余金処分額		
1	減債積立金	<u>18,000,000</u>	<u>18,000,000</u>
	繰越利益剰余金年度末残高		335,233,980
(3)	当年度純利益		<u>438,381,940</u>
	当年度未処分利益剰余金		<u>773,615,920</u>

資 本 剰 余 金 の 部

I 受贈財産評価額			
1	前年度末残高	491,656,315	
2	前年度処分額	0	
3	当年度発生高	0	
4	当年度処分額	<u>0</u>	
5	当年度末残高		491,656,315
II 国庫(県)補助金			
1	前年度末残高	12,466,605,214	
2	前年度処分額	0	
3	当年度発生高	299,572,500	
4	当年度処分額	<u>0</u>	
5	当年度末残高		12,766,177,714
III 工事負担金			
1	前年度末残高	1,470,972,608	
2	前年度処分額	0	
3	当年度発生高	31,932,381	
4	当年度処分額	<u>0</u>	
5	当年度末残高		1,502,904,989
IV 補 償 金			
1	前年度末残高	92,243,381	
2	前年度処分額	0	
3	当年度発生高	4,365,900	
4	当年度処分額	<u>0</u>	
5	当年度末残高		<u>96,609,281</u>
	翌年度繰越資本剰余金		<u>14,857,348,299</u>

平成 1 4 年度那霸市水道事業剰余金処分計算書

(単位：円)

1	当年度未処分利益剰余金		773,615,920
2	利益剰余金処分額		
	(1) 減債積立金	543,615,920	
	(2) 建設改良積立金	<u>230,000,000</u>	<u>773,615,920</u>
3	翌年度繰越利益剰余金		<u><u>0</u></u>

平成 1 4 年度那覇市水道事業貸借対照表

(平成 1 5 年 3 月 3 1 日)

(単位：円)

資 産 の 部

1 固 定 資 産

(1) 有形固定資産

イ 土 地		1,118,824,642	
ロ 建 物	1,049,819,862		
減価償却累計額	<u>438,164,776</u>	611,655,086	
ハ 構 築 物	31,484,516,079		
減価償却累計額	<u>7,652,775,411</u>	23,831,740,668	
ニ 機 械 及 び 装 置	2,548,863,174		
減価償却累計額	<u>1,728,208,341</u>	820,654,833	
ホ 車 両 運 搬 具	31,767,340		
減価償却累計額	<u>19,793,171</u>	11,974,169	
ヘ 工 具 器 具 及 び 備 品	176,838,870		
減価償却累計額	<u>110,475,455</u>	66,363,415	
ト 建 設 仮 勘 定		<u>84,061,000</u>	
有形固定資産合計			26,545,273,813

(2) 無形固定資産

イ 電 話 加 入 権		<u>913,300</u>	
無形固定資産合計			913,300

(3) 投 資

イ 其 他 投 資		<u>260,366,064</u>	
投 資 合 計			<u>260,366,064</u>

固定資産合計 26,806,553,177

2 流 動 資 産

(1) 現 金 預 金		3,189,235,161	
(2) 未 収 金		1,762,898,775	
(3) 貯 蔵 品		<u>31,146,964</u>	

流動資産合計 4,983,280,900

資 産 合 計 31,789,834,077

負 債 の 部

3 固 定 負 債		
(1) 引 当 金		
イ 退職給与引当金	20,154,761	
(2) その他固定負債	<u>211,625,484</u>	
固定負債合計		231,780,245
4 流 動 負 債		
(1) 未 払 金	1,089,345,470	
(2) 前 受 金	2,630,000	
(3) 預 り 金	<u>247,930,076</u>	
流動負債合計		<u>1,339,905,546</u>
負債合計		1,571,685,791

資 本 の 部

5 資 本 金		
(1) 自己資本金	3,759,301,404	
(2) 借入資本金		
イ 企 業 債	<u>9,883,154,870</u>	
借入資本金合計	<u>9,883,154,870</u>	
資本金合計		13,642,456,274
6 剰 余 金		
(1) 資本剰余金		
イ 受贈財産評価額	491,656,315	
ロ 国庫(県)補助金	12,766,177,714	
ハ 工事負担金	1,502,904,989	
ニ 補 償 金	<u>96,609,281</u>	
資本剰余金合計		14,857,348,299
(2) 利益剰余金		
イ 減債積立金	944,727,793	
ロ 当年度未処分利益剰余金	<u>773,615,920</u>	
利益剰余金合計	<u>1,718,343,713</u>	
剰余金合計		<u>16,575,692,012</u>
資本合計		<u>30,218,148,286</u>
負債資本合計		<u>31,789,834,077</u>

平成 1 4 年度那覇市水道事業会計決算審査意見

む す び

本市における平成 1 4 年度の水事情は例年と比較して、1 月から 5 月にかけて極端に降雨が少なく、国、県ダムの貯水量が 50% を割る状況に直面したが、節水広報の強化や台風による降雨などによってダムの貯水量が回復し断水が回避され、その一時期を除けば比較的安定した給水がなされている。

本年度の業務量については給水人口が 305,564 人、給水戸数が 135,527 戸で、前年度に比べそれぞれ 2,665 人(0.9%)、2,749 戸(2.1%)の増加となっている。しかし、年間総配水量は、40,552,303 m^3 で、前年度に比べ 1,546,371 m^3 (3.7%) の減少となっている。このような水事情の減少は、有収率の向上、節水機器の普及、不況や節水意識の高まり等の影響が大きいものと考えられる。今後も水需要の伸びが期待できないことから、今まで以上に多様化・高度化する市民ニーズへ対応するなど、事業の見直しを含め積極的な経営改善等を推進することが求められている。

本年度の経営状況を損益収支でみると、総事業収益が 84 億 1,748 万 6,497 円で前年度に比べ 847 万 5,742 円(0.1%)増加している。これは主に水道料金、預金利息で減少したものの、加入金、補償金、土地物件収益、特別利益(固定資産売却益)が増加したことによるものである。

一方、総事業費用は 79 億 7,910 万 4,557 円で前年度に比べ 7,667 万 2,218 円(1.0%)減少している。これは、営業費用のなかの人件費、修繕費、受水費、資産減耗費、営業外費用の企業債に対する支払利息がそれぞれ減少したことによるものである。

経済活動の停滞による大口需要者の節水、再生水利用による節水型社会が定着しつつある中、一日平均配水量は 4,237 m^3 (3.67%) の減少となっているが、損益に関する各種比率(総資本利益率、総収益対総費用比率等)は前年度より伸びている。また、経営計画の見直し、有収率の向上等により平成 14 年度は、4,439 万 2,000 円の予定を大幅に上回る 4 億 3,838 万 1,940 円の純利益を計上している。

以上のことから経営健全化への努力の成果が十分うかがえ、経営成績は安定していると評価できる。

従って、これまで順調に推移してきた経営状況が悪化することがないように、より一層効率的かつ健全な事業運営に努力され、需要者が安全で、美味しく、安心して利用できるよう水道の安定供給に努めるよう望むものである。

なお、業務の執行管理について、次のことに留意されたい。

1. マッピングシステム構築業務委託の債務負担行為における限度額は、1 億 3,500 万円と設定されているが、委託契約額は 6,825 万円となっており、その差額が大きく、かつ、多額の不用額 3,559 万 8 千円が生じる結果となっている。今後は、債務負担行為限度額の設定については慎重にしてもらいたい。
2. 不納欠損処分金は、521 万 1,813 円となっており、前年度に比べ 346 万 9,220 円増加している。未納者については個別調査の充実を図り、滞納原因を究明して納付の可否を厳正に判断し、納付指導を強化していただきたい。
3. 退職給与引当金は長期財政計画において、平成 11 年度から 20 年度までは毎年 1 億 6,000 万円、平成 21 年度から平成 22 年度までは 1 億 5,000 万円の計画となっており、費用の平準化、費用収益の原則から退職給与引当金について短期経営計画の中で見直しを行い、長期経営計画に沿って措置されたい。

那覇市水道局告示第7号
平成15年12月22日
掲 示 済

平成15年(2003年)12月那覇市議会定例会で議決された平成15年度那覇市水道事業会計補正予算(第2号)の要領は次のとおりである。

那覇市長 翁 長 雄 志

平成15年度那覇市水道事業会計補正予算(第2号)

(総則)

第1条 平成15年度水道事業会計の補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 平成15年度那覇市水道事業会計予算(以下「予算」という。)第2条に定めた業務の予定量のうち、(2)年間総給水量「41,541,000m³」を年間総配水量「40,872,029m³」に、(3)一日平均給水量「113,500m³」を一日平均配水量「111,672m³」に改める。

(収益的収入及び支出)

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
収 入			
第1款 水道事業収益	9,042,215 千円	5,876 千円	9,036,339 千円
第1項 営業収益	8,660,714 千円	9,595 千円	8,651,119 千円
第2項 営業外収益	103,308 千円	29,662 千円	132,970 千円
第3項 特別利益	278,193 千円	25,943 千円	252,250 千円
支 出			
第1款 水道事業費用	8,716,206 千円	106,200 千円	8,610,006 千円
第1項 営業費用	8,125,322 千円	111,198 千円	8,014,124 千円
第2項 営業外費用	564,290 千円	4,998 千円	569,288 千円

(資本的収入及び支出)

第3条 予算第4条本文括弧書中、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額「1,287,975 千円」を「1,245,380 千円」に、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額「35,259 千円」を「33,034 千円」に、過年度分損益勘定留保資金「824,038 千円」を「783,668 千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)		(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
		収 入		
第 1 款	資本的収入	445,770 千円	29,157 千円	474,927 千円
第 2 項	出資金	35,752 千円	5,111 千円	30,641 千円
第 3 項	固定資産売却代金	9,520 千円	6,100 千円	15,620 千円
第 4 項	その他資本収入	40,498 千円	28,168 千円	68,666 千円
		支 出		
第 1 款	資本的支出	1,767,315 千円	47,008 千円	1,720,307 千円
第 1 項	建設改良費	1,333,637 千円	62,008 千円	1,271,629 千円
第 3 項	予備費	5,000 千円	15,000 千円	20,000 千円

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第 5 条 予算第 7 条に定めた経費の金額を、次のように改める。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
(1) 職員給与費	1,439,228 千円	14,620 千円	1,424,608 千円

(たな卸資産購入限度額)

第 6 条 予算第 8 条中「51,089 千円」を「45,879 千円」に改める。

病 院 告 示

那覇市病院告示第6号
平成16年1月15日

平成15年(2003年)12月那覇市議会定例会で認定された平成14年度那覇市病院事業会計決算の要領は次のとおりである。

那覇市長 翁 長 雄 志

平成 1 4 年 度 那 覇 市

(1) 収益的収入及び支出

収 入

区 分	予 算 額			
	当初予算額	補正予算額	地方公営企業法第 24条第3項の規定 による支出額に係 る財源充当額	合 計
	円	円	円	円
第1款 病院事業収益	9,162,054,000	△278,236,000	0	8,883,818,000
第1項 医 業 収 益	8,787,095,000	△297,638,000	0	8,489,457,000
第2項 医 業 外 収 益	374,757,000	5,941,000	0	380,698,000
第3項 特 別 利 益	202,000	13,461,000	0	13,663,000

支 出

区 分	予 算 額					
	当初予算額	補正予算額	予備費支出額	流用増減額	地方公営企 業法第24 条第3項の 規定による 支出額	小 計
	円	円	円	円	円	円
第1款 病院事業費用	8,970,660,000	△212,308,000	0	0	0	8,758,352,000
第1項 医 業 費 用	8,745,642,000	△212,308,000	0	0	0	8,533,334,000
第2項 医 業 外 費 用	168,666,000	0	0	0	0	168,666,000
第3項 特 別 損 失	26,352,000	0	13,687,205	0	0	40,039,205
第4項 予 備 費	30,000,000	0	△13,687,205	0	0	16,312,795

貯蔵品に含まれる仮払消費税及び地方消費税 66,519,886円

病 院 事 業 決 算 報 告 書

決 算 額	予算額に比べ 決算額の増減	備 考
円	円	円
8,959,984,780	76,166,780	(病院事業収益に含まれる, 仮受消費税及び地方消費税 12,011,205)
8,563,868,347	74,411,347	(医業収益に含まれる仮受消費税及び地方消費税 9,196,023)
382,101,259	1,403,259	(医業外収益に含まれる仮受消費税及び地方消費税 2,806,182)
14,015,174	352,174	(特別利益に含まれる仮受消費税及び地方消費税 9,000)

地方公営企業法第26条第2項の規定による繰越額	合 計	決 算 額	地方公営企業法第26条第2項の規定による繰越額	不 用 額	備 考
円	円	円	円	円	円
0	8,758,352,000	8,615,146,309	0	143,205,691	(病院事業費用に含まれる仮払消費税及び地方消費税 87,189,498)
0	8,533,334,000	8,407,753,947	0	125,580,053	(医業費用に含まれる仮払消費税及び地方消費税 87,107,816)
0	168,666,000	167,354,157	0	1,311,843	
0	40,039,205	40,038,205	0	1,000	(特別損失に含まれる仮払消費税及び地方消費税 81,682)
0	16,312,795	0	0	16,312,795	

(2) 資本的収入及び支出

収 入

区 分	予 算			地方公営企業法 第26条の規定に よる繰越額に係 る財源充当額
	当初予算額	補正予算額	小 計	
	円	円	円	円
第1款 資本的収入	356,385,000	0	356,385,000	0
第1項 企 業 債	1,000	0	1,000	0
第2項 補 助 金	53,725,000	0	53,725,000	0
第3項 出 資 金	302,658,000	0	302,658,000	0
第4項 固定資産売却収入	1,000	0	1,000	0

支 出

区 分	予 算				額	
	当初予算額	補正予算額	流用増減額	小 計	地方公営企業 法第26条の規定 による繰越額	継 続 費 通 次 繰 越 額
	円	円	円	円	円	円
第1款 資本的支出	548,867,000	6,207,000	0	555,074,000	0	0
第1項 建 設 改 良 費	273,150,000	0	0	273,150,000	0	0
第2項 企 業 債 償 還 金	275,717,000	6,207,000	0	281,924,000	0	0

資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額 172,997,231円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調

額		決 算 額	予 算 額 に 比 べ 決 算 額 の 増 減	備 考
継続費通次繰 越額に係る財 源充当額	合 計			
円	円	円	円	
0	356,385,000	351,745,000	△ 4,640,000	
0	1,000	0	△ 1,000	
0	53,725,000	49,087,000	△ 4,638,000	
0	302,658,000	302,658,000	0	
0	1,000	0	△ 1,000	

合 計	決 算 額	翌年度繰越額			不 用 額	備 考
		地方公営企業 法第26条の規 定による繰越 額	継続費通 次繰越額	合 計		
円	円	円	円	円	円	
555,074,000	524,742,231	30,014,250	0	30,014,250	317,519	(資本的支出に含まれる仮払消費税及び地方消費税 11,389,892)
273,150,000	242,818,946	30,014,250	0	30,014,250	316,804	(建設改良費に含まれる仮払消費税及び地方消費税 11,389,892)
281,924,000	281,923,285	0	0	0	715	

整額 11,389,892円、過年度損益勘定留保資金 161,607,339円で補填する。

平成 1 4 年 度 那 覇 市 病 院 事 業 損 益 計 算 書

(平成 1 4 年 4 月 1 日 から平成 1 5 年 3 月 3 1 日 まで)

(単位 : 円)

1 医業収益			
(1) 入院収益	5,620,314,062		
(2) 外来収益	2,494,901,068		
(3) その他医業収益	<u>439,457,241</u>	8,554,672,371	
2 医業費用			
(1) 給与費	5,005,133,026		
(2) 材料費	1,780,236,850		
(3) 経費	1,316,114,515		
(4) 減価償却費	191,167,477		
(5) 資産減耗費	4,445,833		
(6) 研究研修費	<u>23,548,430</u>	<u>8,320,646,131</u>	
医業利益			234,026,240
3 医業外収益			
(1) 受取利息配当金	31,083		
(2) 他会計補助金	118,875,000		
(3) 補助金	8,195,000		
(4) 負担金交付金	195,283,000		
(5) その他医業外収益	<u>56,910,994</u>	379,295,077	
4 医業外費用			
(1) 支払利息	160,362,557		
(2) 雑損失	<u>160,079,671</u>	<u>320,442,228</u>	<u>58,852,849</u>
経常利益			292,879,089
5 特別利益			
(1) 過年度損益修正益	2,700,934		
(2) その他特別利益	<u>11,305,240</u>	14,006,174	
6 特別損失			
(1) 過年度損益修正損	26,724,283		
(2) その他特別損失	<u>13,232,240</u>	<u>39,956,523</u>	<u>△25,950,349</u>
当年度純利益			<u>266,928,740</u>
前年度繰越欠損金			<u>4,804,721,970</u>
当年度未処理欠損金			<u><u>4,537,793,230</u></u>

平成 1 4 年 度 那 霸 市 病 院 事 業 剰 余 金 計 算 書

(平成 1 4 年 4 月 1 日 から平成 1 5 年 3 月 3 1 日 まで)

(単位 : 円)

利益剰余金の部

I 欠損金

(1) 前年度未処理欠損金	4,804,721,970
(2) 前年度欠損金処理額	<u>0</u>
繰越欠損金年度末残高	4,804,721,970
(3) 当年度純利益	<u>266,928,740</u>
当年度未処理欠損金	<u><u>4,537,793,230</u></u>

資本剰余金の部

I 受贈財産評価額

1 前年度末残高	179,770,060
2 前年度処分量	0
3 当年度発生高	0
4 当年度処分量	<u>0</u>
5 当年度末残高	<u>179,770,060</u>

II 国庫(県)補助金

1 前年度末残高	3,005,757,500
2 前年度処分量	0
3 当年度発生高	49,087,000
4 当年度処分量	<u>7,181,252</u>
5 当年度末残高	<u>3,047,663,248</u>
翌年度繰越資本剰余金	<u><u>3,227,433,308</u></u>

平成 1 4 年 度 那 霸 市 病 院 事 業 欠 損 金 処 理 計 算 書

(単位 : 円)

1 当年度未処理欠損金	4,537,793,230
2 欠損金処理額	<u>0</u>
3 翌年度繰越欠損金	<u><u>4,537,793,230</u></u>

平成 1 4 年 度 那 覇 市 病 院 事 業 貸 借 対 照 表

(平成 1 5 年 3 月 3 1 日)

資 産 の 部

(単位：円)

1 固 定 資 産		
(1) 有 形 固 定 資 産		
イ 土 地	1,348,246,798	
ロ 建 物	7,717,192,983	
減 価 償 却 累 計 額	<u>3,438,107,582</u>	4,279,085,401
ハ 構 築 物	203,205,385	
減 価 償 却 累 計 額	<u>148,100,103</u>	55,105,282
ニ 器 械 備 品	3,855,981,927	
減 価 償 却 累 計 額	<u>2,313,567,343</u>	1,542,414,584
ホ 車 両	4,230,000	
減 価 償 却 累 計 額	<u>527,850</u>	3,702,150
ヘ 建 設 仮 勘 定		<u>1,691,680</u>
有 形 固 定 資 産 合 計		7,230,245,895
(2) 無 形 固 定 資 産		
イ 電 話 加 入 権		<u>2,413,600</u>
無 形 固 定 資 産 合 計		<u>2,413,600</u>
固 定 資 産 合 計		7,232,659,495
2 流 動 資 産		
(1) 現 金 預 金		994,612,062
(2) 未 収 金		1,491,333,065
(3) 貯 蔵 品		22,762,358
(4) 前 払 金		4,391,132
(5) その 他 流 動 資 産		<u>900,000</u>
流 動 資 産 合 計		<u>2,513,998,617</u>
資 産 合 計		<u>9,746,658,112</u>

負 債 の 部

3 固 定 負 債		
(1)引 当 金		
イ退職給与引当金	137,988,726	
ロ修繕引当金	<u>43,850,161</u>	
固 定 負 債 合 計		181,838,887
4 流 動 負 債		
(1)未 払 金	905,626,432	
(2)預 り 金	73,782,838	
(3)その他流動負債	<u>900,000</u>	
流 動 負 債 合 計		<u>980,309,270</u>
負 債 合 計		1,162,148,157

資 本 の 部

5 資 本 金		
(1)自 己 資 本 金	7,504,416,626	
(2)借 入 資 本 金		
イ企 業 債	<u>2,390,453,251</u>	
借 入 資 本 金 合 計	<u>2,390,453,251</u>	
資 本 金 合 計		9,894,869,877
6 剰 余 金		
(1)資 本 剰 余 金		
イ国庫補助金	3,047,240,248	
ロ県補助金	423,000	
ハ受贈財産評価額	<u>179,770,060</u>	
資 本 剰 余 金 合 計		3,227,433,308
(2)利 益 剰 余 金		
イ当年度未処理欠損金	<u>4,537,793,230</u>	
欠 損 金 合 計	<u>4,537,793,230</u>	
剰 余 金 合 計		<u>△1,310,359,922</u>
資 本 合 計		<u>8,584,509,955</u>
負 債 資 本 合 計		<u>9,746,658,112</u>

注 退職給与引当金が13年度末に比較して25,278,774円減少しているのは14年度末に予定外の退職者が発生し退職給与引当金を取り崩し退職金を支払ったため。

平成 1 4 年度 那覇市病院事業報告書

1. 概 況

(1) 総括事項

本年度は、医療をめぐる制度及び環境の変化に主体的に企業の機動性をもって対応するため、平成 15 年度からの地方公営企業法の全部適用を目指し条例等の整備を進めてまいりました。また、平成 16 年度より臨床研修医の受入数が、増加することに備え臨床研修医の受入に欠かせない施設である病歴室を国庫補助により整備致しました。

(業 務)

入院・外来患者数は、年延べ 444,180 人で前年度の 455,702 人より人員で 11,522 人、割合で 2.5%の減少となっております。なお、病床利用率は、95.6%で、前年度 98.7%に比較して 3.1 ポイント低くなっております。

(経 理)

病院事業収益は、前年度に比べ 1.6%減少しており、病院事業費用においても、前年度比 1.7%の減となっております。なお、本年度の収支状況は次のとおりであります。

収 益 的 収 支		資 本 的 収 支	
病院事業収益	8,947,973,622 円	資本的収入	351,745,000 円
病院事業費用	8,681,044,882 円	資本的支出	524,742,231 円
収 支 差 額	266,928,740 円	収 支 差 額	172,997,231 円
(損益計算書による)		(決算報告書による)	

その結果、収益的収支における収支差額は、266,928,740 円の純利益となっております。

なお、前年度未処理欠損金 4,804,721,970 円より当年度純利益 266,928,740 円を差引いた額 4,537,793,230 円 が当年度未処理欠損金となっております。また、資本的収支不足額 172,997,231 円は、過年度損益勘定留保資金等で補填します。

以上のように、今年度も前年度に引き続き総収益が総費用を上回る良好な経営状況を維持しております。

平成 1 4 年度那覇市病院事業会計決算審査意見

むすび

平成 14 年度の病院事業は、27 診療科 (許可病床数 470 床) で運営がなされた。施設の利用状況は、入院、外来併せて前年度より患者数が 11,522 人(2.5%)減少し、病床利用率も 95.6%と前年度 (98.7%)より 3.1 ポイント低くなっている。

経営成績を損益収支状況で見ると、病院事業収益は、89 億 4,797 万 3,622 円で前年度に比較して 1 億 4,603 万 5,354 円(1.6%)、病院事業費用は 86 億 8,104 万 4,882 円で前年度に比較して 1 億 5,069 万 7,134 円(1.7%)、それぞれ減少しており、差引き 2 億 6,692 万 8,740 円の純利益 (前年度は 2 億 6,226 万 6,960 円)を生じ、収支比率は 103.1%となっている。なお、総収益と総費用がそれぞれ減ったにもかかわらず純利益が増加しているが、これは、主に本年度の入院と外来の患者一人一日当たり収益が前年度よりそれぞれ増加したこと、本年度の退職給与金の減少や入院と外来の患者数の減少などにより総費用が前年度より減少したことによるものである。

経営分析の結果は、最近 5 年間の動向は経営健全化の方向にあり、流動資産構成比率が前年度

より 1.8 ポイント高くなっており、経営の安全性を示す自己資本構成比率も 63.5%で、前年度に比較して 4.6 ポイント高くなっている。

また、100%以下が望ましいとされる固定比率は 116.8%であるが、前年度より 12.2 ポイント低くなっている。企業の支払い能力を示し、200%以上が理想とされている流動比率 (256.4%)、当座比率 (253.6%) は、前年度に比較してそれぞれ 42.1、42.4 ポイント高くなっている。

病院の経営が前年度に引き続き黒字で安定した状態にあり、かつ、財政比率や収益率が前年度比でかなりの努力がみられることは、大いに評価する。

しかし、高齢化の進展、疾病構造の変化、医療技術の進歩等により、医療に求められるものが、高度化、多様化して、市民の保健医療に対する関心や要求がますます高まっているとともに、また、平成 14 年度の診療報酬改定、及び平成 15 年度以降の医療制度改正によって病院事業経営は非常に厳しくなることが予測される。

従って、公営企業として良質な医療を継続的に提供するためには経営の健全性の確保が不可欠であり、このため、経営責任の明確化、独立採算性に対する職員の意識の高揚等の経営意識の向上を図るとともに、平成 15 年度から地方公営企業法が全部適用されることも踏まえて、平成 15 年度受審予定の病院機能評価(第 3 者機関・日本医療機能評価機構による審査)を役立てながら、公共性の確保と経済性の発揮が両立できるように、公立病院として市民の期待に応えるよう努力してもらいたい。

なお、業務の執行管理について、次のことに留意されたい。

1 リースシステム販売契約解約に伴う違約金について

損益計算書の 6 特別損失(2)その他特別損失については、臨床検査分析機器とその関連試薬等の 4 年間(平成 13 年 5 月 1 日～17 年 4 月 30 日)のリース契約満了期間前(平成 14 年 12 月 31 日)の解約に伴う債務不履行による損害賠償として 200 万円が支出されている。

この契約は、地方自治法第 214 条(債務負担行為)に基づき予算措置の必要があるにも関わらず、これがないまま契約を締結している。また、損害賠償は、地方自治法第 180 条第 1 項(議会の委任による専決処分)及び那覇市病院事業の設置等に関する条例第 8 条(議会の議決を要する負担付きの寄附の受領等)(平成 12 年 3 月 24 日議決)による議決を要する限度額は 150 万円以上であるが、市長の決裁(専決処分)を受けず、議会への報告もされていない。

従って、この業務執行については不当な予算執行となっているので、早急に適正な措置を講じてもらいたい。

2 契約事務の状況について

平成 14 年度の病院事業会計決算審査参考資料によると、契約件数 381 件のうち 346 件が随意契約(90.8%)、35 件が入札となっており、随意契約による契約締結が圧倒的に多い。

病院用物品等はその特殊性、購入数量、購入時期、診療報酬改定、地域特性等の種々の条件により購入価格が変動する特殊な性質があるが、随意契約は競争入札に比べて公平性や透明性及び経済性に問題があると思われる。

従って、今後は、契約金額が随意契約の要件を満たすもの、業者を特定すべきもの、緊急なものを除き、可能な限り競争入札をすることができるよう検討してもらいたい。

3 不納欠損処分について

平成 14 年度の不納欠損処分金 1,664 万 4,448 円は平成 13 年度の 1,703 万 5,675 円より少し減少しているが、平成 12 年度の 593 万 6,148 円、11 年度の 647 万 8,139 円に比べて大きく増加している。

このことについては、未納者の個別調査の充実を図り、滞納原因を究明して納付の可否を厳正に判断し、納付指導を強化していただきたい。また、医事未収金業務委託については、徴収内容によって能率給を併用して徴収効果を向上させるなど、滞納整理業務のさらなる改善等を行い、不納欠損処分金の減少に努めてもらいたい。

4 病院看護師宿舎の有効活用について

平成5年度の決算審査及び平成8年度と12年度の定期監査において、「看護婦宿舎の有効利用」の検討を指摘したところであるが、未だに手付かずの状態にある。

病院看護師宿舎は、建設後23年を経過している宿舎で、起債償還終期が平成21年3月25日であるが、現在の建物の概観は十分使用可能な状況である。宿舎として定数が54人に対し、入居者が13人(稼働率24.1%)であるが、毎年度稼働率が低下してきている。現在は看護師宿舎以外に、研修室、医療職員のオンコール当直室・仮眠室、研修看護師の控室、倉庫等に活用しているが、目的である看護師宿舎としては効果を上げていない。これについては、居住面積や機能性の多様さなどのように、看護師宿舎が看護師の求めている意向の変化に対応できていないと思料されるものである。

看護師宿舎は看護師の生活環境を整備し、看護師の安定的な確保を目的とした福利厚生施設であるので、看護師の生活パターンや趣向等の意向調査を行って、利用者が使用しやすい魅力的な宿舎に整備し、稼働率を上げて事業の成果を発揮していただきたい。また、看護師宿舎管理規程が開所以来改定されてなく、利用がかなり窮屈な規程となっているので、同規程の見直しをするとともに、同宿舎が遊休化になりつつあり、有効的な活用計画を策定してもらいたい。

5 院内保育所の適正な運営について

現在の院内保育所の保育乳幼児の定数が40人に対し、入所資格として病院職員全員の乳幼児に適用しているにも拘らず、入所乳幼児が26人(利用率65%)となっている。そのために本年度は委託料として1,707万3,000円、維持管理費41万2,503円、光熱水費66万5,581円の経費を負担している。利用率の低下については、乳幼児の年齢や保育時間などのように、院内保育所が利用者の求めている意向の変化に対応できていないと思料されるものである。

本来、院内保育所は有子看護師の就労環境を整備し、看護師の安定的な確保を目的とした福利厚生施設であるので、看護師の就労パターンや要望等の意向調査を行い、運営については健康福祉部こども課と相談しながら、院内保育所運営細則を見直し、有効的な活用計画を策定する必要がある。

それによって、利用者が利用しやすい魅力的な保育所に整備し、利用率を上げるとともに経費節減を図りつつ、事業の効果を上げていただきたい。

那覇市病院告示第7号
平成16年1月15日

平成15年(2003年)12月那覇市議会定例会で議決された平成15年度那覇市病院事業会計補正予算(第2号)の要領は、次のとおりである。

那覇市長 翁 長 雄 志

平成 1 5 年度那覇市病院事業会計補正予算 (第 2 号)

(総則)

第1条 平成 1 5 年度那覇市病院事業会計の補正予算 (第 2 号) は、次に定めるところによる。

(収益的収入及び支出)

第2条 平成 1 5 年度那覇市病院事業会計予算 (以下「予算」という。) 第 3 条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	支 出		
第 1 款 病院事業費用	8,885,558 千円	174,002 千円	8,711,556 千円
第 1 項 医業費用	8,686,552 千円	174,002 千円	8,512,550 千円

(資本的収入及び支出)

第3条 予算第 4 条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	収 入		
第 1 款 資本的収入	771,888 千円	2,865 千円	774,753 千円
第 2 項 補助金	2,865 千円	2,865 千円	5,730 千円
	支 出		
第 1 款 資本的支出	964,473 千円	2,865 千円	967,338 千円
第 1 項 建設改良費	661,164 千円	2,865 千円	664,029 千円

(債務負担行為)

第 4 条 予算第 5 条に定めた債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額に次の 1 件を加える。

事 項	期 間	限度額
磁気共鳴画像診断装置賃借料	平成 1 5 年度 ~ 2 1 年度	203,015 千円

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第 5 条 予算第 8 条に定めた経費の金額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
(1) 職員給与費	5,060,594 千円	174,002 千円	4,886,592 千円

(重要な資産の取得及び処分)

第 6 条 重要な資産の取得及び処分は、次のとおりとする。

	種類	名称	数量
1 取得する資産	器械備品	滅菌装置	一式

選挙管理委員会告示

那覇市選挙管理委員会告示第43号
平成15年12月2日
掲 示 済

選挙人名簿の縦覧場所について

公職選挙法(昭和25年法律第100号)第23条第1項の規定により、平成15年12月5日(金)に縦覧に供する選挙人名簿に登録した者の氏名、住所及び生年月日を記載した書面の縦覧場所は、次のとおりである。

那覇市選挙管理委員会
委員長 大城勝夫

縦覧の場所 那覇市字銘苅2 3 1
新都心銘苅庁舎2階
那覇市選挙管理委員会

那覇市選挙管理委員会告示第45号
平成15年12月4日
掲 示 済

直接請求に要する選挙権を有する者の数について

地方自治法(昭和22年法律第67号)第74条第1項及び第75条第1項並びに市町村の合併の特例に関する法律(昭和40年法律第6号)第4条第1項及び第4条の2第1項に規定する選挙権を有する者の総数の50分の1の数並びに地方自治法第76条第1項、第80条第1項、第81条第1項及び第86条第1項並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第8条第1項に規定する選挙権を有する者の総数の3分の1の数並びに市町村の合併の特例に関する法律第4条第11項及び第4条の2第15項に規定する選挙権を有する者の総数の6分の1の数は、それぞれ次のとおりである。

那覇市選挙管理委員会
委員長 大城勝夫

- | | | |
|---|---------------------|---------|
| 1 | 選挙権を有する者の総数の50分の1の数 | 4,689人 |
| 2 | 選挙権を有する者の総数の3分の1の数 | 78,140人 |
| 3 | 選挙権を有する者の総数の6分の1の数 | 39,069人 |

那覇市選挙管理委員会告示第46号
平成15年12月4日
掲 示 済

ポスター掲示場の設置場所について

平成15年12月14日執行の沖縄県議会議員補欠選挙における公職選挙法(昭和25年法律第100号)第144条の2第1項の規定によるポスター掲示場を次のとおり設置する。

那覇市選挙管理委員会
委員長 大城勝夫

第1投票区(8ヶ所)

番号	設置場所
1	首里石嶺町4-208-7 コーポアス向いガードレール
2	首里石嶺町4-394 県中央児童相談所前ガードパイプ
3	首里石嶺町4-434-1 石嶺ハイツ団地通りガードレール
4	首里石嶺町4-260-1 徳森宅斜向いガードレール
5	首里石嶺町4-231 石嶺宅前フェンス
6	首里石嶺町4-335 市営住宅敷地22棟南側前植栽側
7	首里石嶺町4丁目 市営住宅1棟前フェンス
8	首里石嶺町3-210 伊佐川宅前フェンス

第2投票区(8ヶ所)

番号	設置場所
1	首里石嶺町2-193-2 新城宅横フェンス
2	首里石嶺町2-127 石嶺市営住宅15棟前ガードパイプ
3	首里石嶺町2-70-2 石嶺市営住宅17棟前フェンス
4	首里石嶺町2-191-8 神谷アパート前歩道フェンス
5	首里石嶺町2丁目 首里高校野球場県道沿いガードレール
6	首里石嶺町2丁目204 神谷宅前ガードレール

7	首里汀良町3丁目 市営住宅2号棟北東側ちり置き場隣フェンス
8	首里石嶺町1-161 當真アパートガードパイプ

第3投票区(7ヶ所)

番号	設置場所
1	首里石嶺町3-96 大城眼科隣河川フェンス
2	首里石嶺町1-150-7 比嘉宅前ガードレール
3	首里石嶺町1-132-8 新生ビル向いガードレール
4	首里石嶺町1-62-3 国家公務員宿舎首里住宅2号棟前ガードレール
5	首里石嶺町1-14 玉城宅向いガードレール
6	首里久場川町1-94 新島染色工房向いガードレール
7	首里石嶺町3-35 大興ビル隣の契約駐車場前道路フェンス

第4投票区(7ヶ所)

番号	設置場所
1	首里久場川町2丁目 消防署首里主張所向いガードレール
2	首里久場川町2-96 久場川市営住宅H棟西側フェンス
3	首里久場川町2-18 久場川児童館前フェンス
4	首里久場川町2-18-2 久場川市営住宅E棟北側広場フェンス
5	首里久場川町1丁目111 金城宅斜め向かいガードレール
6	首里末吉町1-1 昭和橋欄干
7	首里平良町1-37 宮城宅前植栽

第5投票区(7ヶ所)

番号	設置場所
1	首里大名町3-63 諸見里宅横 河川フェンス
2	首里大名町3丁目 大名団地12棟前フェンス

3	首里大名町 3 丁目 大名団地 1 6 棟前グランド側フェンス
4	首里大名町 1 丁目 大名町公民館隣りガードレール
5	首里大名町 2 - 9 2 - 1 島八工業所横ガードパイプ
6	首里大名町 1 丁目 2 4 5 知念宅隣りガードパイプ
7	首里大名町 2 丁目 7 5 駐車場前ガードレール

第 6 投票区 (7 ケ所)

番号	設置場所
1	首里汀良町 3 丁目 汀良市営住宅集会所前電話ボックス隣ガードレール
2	首里汀良町 1 丁目 汀良児童公園前ガードレール
3	首里汀良町 3 - 1 1 上里宅付近ガードレール
4	首里赤平町 2 - 1 8 カネキ書店斜め向いフェンス
5	首里儀保町 1 - 3 2 金城ベーカリー店向いフェンス
6	首里儀保町 3 - 8 花城内科隣ガードレール
7	首里儀保町 1 - 1 9 知念宅前フェンス下の橋横

第 7 投票区 (8 ケ所)

番号	設置場所
1	首里鳥堀町 4 丁目 弁ヶ獄下トイレ側ガードレール
2	首里鳥堀町 5 - 5 5 - 3 県営鳥堀団地 1 棟裏フェンス
3	首里崎山町 3 - 1 0 - 2 新里宅横フェンス
4	首里鳥堀町 4 - 4 1 - 1 伊豆味宅横柵
5	首里赤田町 2 - 5 7 名城宅前ガードレール
6	首里崎山町 3 - 3 6 崎山バス停横フェンス
7	首里崎山町 4 - 5 3 - 1 9 沖縄自動車道入口横フェンス
8	首里崎山町 4 - 2 2 2 農業試験場横フェンス

第 8 投票区 (7 ヶ所)

番号	設置場所
1	首里桃原町 1 - 6 仲尾次宅前ガードレール
2	首里山川町 2 - 1 - 4 友利宅向い柵
3	首里真和志町 1 - 5 城西小学校正門入口横フェンス
4	首里大中町 1 - 1 県立博物館向いフェンス
5	首里儀保町 2 - 8 小山アパート向い橋の欄干
6	首里金城町 3 - 6 8 (有) シュリデンキ向かいフェンス
7	首里金城町 4 - 7 1 - 1 0 東洋 PR 向かいフェンス

第 9 投票区 (7 ヶ所)

番号	設置場所
1	首里寒川町 2 丁目 5 番地 兼元宅横ガードレール
2	首里寒川町 1 - 2 7 - 2 玉城宅向かい内側ガードレール
3	首里山川町 1 - 1 3 2 - 1 グランドキャッスル道向かいフェンス
4	首里山川町 1 - 6 3 宮平宅・山川バス停向いガードレール
5	首里山川町 1 - 7 1 宮里付近宅ガードレール
6	首里山川町 3 - 7 太田宅向いガードレール
7	首里寒川町 1 - 1 3 - 2 勝連宅向いガードレール

第 1 0 投票区 (7 ヶ所)

番号	設置場所
1	古島 2 - 3 1 - 1 那覇市立病院看護婦宿舍塀
2	松島 2 - 1 - 1 2 松島保育園付近ガードパイプ
3	古島 2 - 1 4 - 4 那覇市障害者福祉センター敷地内草地
4	古島 2 - 2 1 - 8 平良宅向い・松島小学校側ガードレール

5	古島 1 - 1 6 - 1 3 ファニチャーMAX 大川家具付近ガードレール
6	古島 2 - 2 3 - 7 翁長宅向い大神公園柵
7	古島 1 1 9 八木宅向い宇久増公園内草地

第 1 1 投票区 (7 ヶ所)

番号	設置場所
1	首里末吉町 1 丁目 末吉公園入口左側柵
2	首里末吉町 4 丁目 シルバー人材センターフェンス
3	首里末吉町 4 丁目 瑞穂酒造 (株) 向いガードレール
4	首里末吉町 2 丁目 1 9 末吉公民館柵
5	首里末吉町 2 丁目 1 4 那覇市末吉老人福祉センター向いガードレール
6	首里末吉町 4 丁目 末吉東児童公園内草地
7	首里末吉町 2 丁目 末吉西公園草地

第 1 2 投票区 (7 ヶ所)

番号	設置場所
1	字真嘉比 1 6 6 - 2 アキビン集積所前ガードレール
2	字真嘉比 1 2 3 リフォーム松島センター付近ガードレール
3	字真嘉比 4 1 真嘉比自治会館前 真嘉比公園フェンス
4	字真嘉比 3 4 0 - 1 仮設住宅フェンス
5	字真嘉比 2 7 3 琉球通信工事 (株) 正門右側フェンス
6	字真嘉比 1 9 9 - 2 中村宅前ガードレール
7	松島 2 丁目 空き地ガードレール

第 1 3 投票区 (7 ヶ所)

番号	設置場所
1	字安里 4 4 マンモス漁具那覇店付近ガードレール

2	字安里44 目取真アパート前ガードレール
3	字安里24 玉城宅前ガードレール
4	字安里91-10 高橋宅前ガードレール
5	字安里492 安里公園柵教会側
6	字安里492 安里公園柵上門理容館付近
7	字安里99 宮城マンション前ガードレール

第14投票区(8ヶ所)

番号	設置場所
1	松川12-1 兼次アパートB向い歩道側ガードレール
2	字松川445-2 喜納マンション横バス停後ガードレール
3	松川3-12-21 松城マンション西側歩道側ガードレール
4	繁多川3-14-16 田名クリニックの西側歩道側ガードレール
5	繁多川3-7-15 メドルマホンダ横歩道側ガードレール
6	松川3-23-53 ユタカハイム前歩道側ガードレール
7	繁多川2-5-1 県営松川団地入口ガードレール
8	繁多川1丁目16番3号 県営繁多川高層住宅

第15投票区(7ヶ所)

番号	設置場所
1	字松川386-1 坂下マンション前ガードパイプ
2	松川2-14-19 空地前ガードレール
3	松川2-14-23 吉田宅前ガードレール
4	三原2-22-7 パークグレイシャス前松川児童公園柵
5	松川1-7 松川小学校正門右側金網フェンス
6	松川2-13-20 ライオンズマンション松川向いガードレール

7	三原 2 - 3 0 - 2 5 新里宅前ガードレール
---	--------------------------------

第 1 6 投票区 (9 ケ所)

番号	設置場所
1	字大道 8 8 - 1 7 照屋宅向いガードレール
2	字安里 3 8 8 - 5 沖縄銀行大道支店前ガードレール
3	字安里 3 8 8 - 6 安里交番前ガードレール
4	字大道 1 5 8 真和志中学校グラウンド前ガードレール婦連会館向い
5	字大道 1 4 6 - 1 大道小学校体育館前ガードレール
6	字安里 3 6 1 - 2 7 岩切宅前後方柵
7	字大道 1 6 9 仲宗根宅隣駐車場向いガードレール
8	字安里 4 1 1 - 1 サンハイツ前安里橋欄干
9	三原 1 - 1 - 3 テルノビル前ガードレール真和志水道局向い

第 1 7 投票区 (8 ケ所)

番号	設置場所
1	繁多川 1 - 1 - 4 6 三和交通繁多川営業所フェンス
2	繁多川 1 - 5 - 1 森永乳業入口右側フェンス
3	繁多川 5 - 5 - 1 波平アパート隣ガードレール
4	繁多川 2 - 1 4 - 2 4 石田中バス停後歩道側ガードレール
5	繁多川 3 - 1 4 - 1 6 アーバン繁多川向いガードレール
6	繁多川 5 - 2 4 - 1 繁多川自治会
7	字真地 3 4 8 - 3 総合建設業「一城」横公園
8	字真地 4 9 - 5 山城宅前歩道側ガードレール

第 1 8 投 票 区 (7 ケ 所)

番号	設置場所
1	識名2 - 13 - 46 (有)スリーエイト隣歩道側ガードレール
2	識名3 - 19 - 12 マンション識名12前市道側ガードレール
3	識名3 - 18 - 33 琉球うるし工芸付近ガードレール
4	識名1 - 9 - 2 ローソン西側歩道ガードレール
5	識名4 - 13 - 5 新垣アパート前ガードレール
6	識名3 - 10 - 20 幸正組隣ガードレール
7	識名1 - 11 - 26 識名伝道所東側ガードレール

第 1 9 投 票 区 (7 ケ 所)

番号	設置場所
1	長田2 - 24 - 6 中尾宅向いガードレール
2	長田2 - 17 - 30 慶田宅前ガードレール
3	長田2 - 14 長田西公園の柵
4	長田2 - 33 - 50 キャッスルエミネット隣長田南公園ガードレール
5	長田2 - 32 - 43 ピースフルハイツ向いガードレール
6	字上間671 日本プラント企画近くガードレール
7	上間1 - 15 溜池横ガードレール

第 2 0 投 票 区 (8 ケ 所)

番号	設置場所
1	字国場405 嘉数女子学園前ガードレール
2	字国場15 渡嘉敷アパート横歩道側ガードレール
3	字仲井真133 シュウズプラザナ八国場店前後方柵
4	字仲井真287 城間アパート前ガードレール
5	字国場271 JA 真和志国場支店フェンス

6	字仲井真260 仲井真北公園の柵
7	字国場233 樋川自治会掲示板横のガードレール
8	字上間523-2 普天間宅隣遊び場前ガードレール

第 2 1 投票区 (7 ヶ所)

番号	設置場所
1	字真地277 真地団地8棟前バス停後ろフェンス
2	字上間191 安里印刷所前ガードレール
3	字識名1205 JA真和志真地支店前ガードレール
4	字真地185 マンション真地前ガードレール
5	字識名1246-1 メゾン丸福前ガードレール
6	字上間355 国道沿い草地
7	字真地277 真地団地12棟前フェンス

第 2 2 投票区 (8 ヶ所)

番号	設置場所
1	字国場1171付近 おもしろ公園の柵
2	字国場1166付近 与儀元気公園の柵
3	字国場869-1 テラス東門前ガードレール
4	字国場183-1 嘉数宅前歩道側ガードレール
5	字国場520 コーポラスやまたつ前ガードレール
6	字国場555 沖大グラウンド前歩道側ガードレール
7	長田1-22 長田北児童公園の東側柵
8	長田1-22 長田北児童公園の西側柵

第 2 3 投票区 (7 ヶ所)

番号	設置場所
1	寄宮 3 - 1 - 1 真和志小学校前ガードレール
2	寄宮 3 - 1 - 1 2 金城宅向歩道橋ガードレール
3	長田 1 - 6 - 2 嘉数宅前ガードレール
4	三原 3 - 8 - 2 3 系数宅横ガードレール
5	三原 3 - 2 0 - 1 3 根路銘アパート前ガードレール
6	三原 3 - 1 5 - 1 4 砂辺アパート前ガードレール
7	三原 2 - 5 - 2 0 前田宅横ガードレール

第 2 4 投票区 (7 ヶ所)

番号	設置場所
1	寄宮 2 - 6 - 1 松堂ビル横歩道側ガードレール
2	寄宮 1 - 2 2 - 7 洋裁店エミコ横ガードレール
3	寄宮 1 - 4 - 2 0 アザレ化粧品美加隣ガードレール
4	寄宮 2 - 3 2 水道局庁舎西側入口
5	寄宮 1 - 1 与儀公園東側の柵
6	寄宮 1 - 1 与儀公園西側バス停後の植栽
7	寄宮 1 - 1 与儀公園南側バス停後の植栽

第 2 5 投票区 (8 ヶ所)

番号	設置場所
1	与儀 1 - 3 県立那覇病院前与儀バス停横ガードレール
2	与儀 1 - 2 4 - 1 沖縄県立看護大学前ガードレール
3	与儀 1 - 3 - 2 1 沖縄県中央保健所横ガードレール
4	与儀 1 - 1 与儀小学校正門左横金網フェンス
5	与儀 1 - 1 与儀小学校体育館側陸橋前ガードレール

6	字与儀4 1 城間宅前ガードレール
7	与儀2 - 1 7 - 2 0 行田原マンション横駐車場側ガードレール
8	与儀2 - 2 0 わんぱく公園柵

第 2 6 投票区 (7ヶ所)

番号	設置場所
1	字古波蔵3 9 3 古蔵小校門横消火栓標識付近
2	字古波蔵3 9 3 古蔵小校東側ガードレール
3	字古波蔵2 5 8 ステーキハウスビッグハート前ガードレール
4	字古波蔵3 9 6 - 1 大嶺ハイツ前ガードレール
5	古波蔵4 - 8 - 1 古蔵中学校向い漫湖公園歩道側ガードレール
6	字古波蔵2 0 6 (株)八州沖縄(営)右横ガードレール
7	与儀2 - 1 2 - 2 5 第一設備向ガードレール

第 2 7 投票区 (7ヶ所)

番号	設置場所
1	古波蔵2 - 2 1 - 3 宮里印刷所前ガードレール
2	古波蔵3 - 7 - 1 9 山城宅板塀前ガードレール
3	古波蔵2 - 1 - 6 ライオンズマンション古波蔵前ガードレール
4	古波蔵3 - 2 - 5 日本たばこ産業前ガードレール
5	古波蔵3 - 2 3 市公園管理事務所入口横ガードレール
6	古波蔵3 - 8 - 1 4 古波蔵郵政宿舎前ガードレール
7	古波蔵3 - 1 5 - 1 新里アパート側ガードレール

第 2 8 投票区 (7ヶ所)

番号	設置場所
1	字安謝6 5 3 国際重機ビル付近柵

2	安謝 2 - 1 5 安謝市営住宅付近柵
3	字安謝 2 7 0 我那覇宅向ガードレール
4	字安謝 6 6 4 - 3 2 マックスバリュー斜め向い安謝バス停側ガードパイプ
5	字安謝 2 3 7 - 8 儀間宅付近柵
6	字安謝 5 5 3 - 1 系数アパート隣の安謝東公園フェンス
7	安謝小学校給食センター前 ガードレール

第 2 9 投票区 (8 ヶ所)

番号	設置場所
1	字天久日琉アパート前ガードレール
2	曙 2 - 8 - 1 1 (株)沖縄テレコン情報向いガードレール
3	曙 2 丁目 安謝公園柵
4	曙 2 - 1 8 - 2 曙小学校正門左側フェンス
5	港町 2 - 1 0 新港ふ頭中央緑地公園内東側の柵
6	字天久 1 1 9 6 - 1 2 オフィスシステムプロダクト向いガードレール
7	港町 1 - 6 新港ふ頭東緑地公園草地オリオン商事斜め向い
8	字天久 9 0 3 三協ビル右側草地柵

第 3 0 投票区 (8 ヶ所)

番号	設置場所
1	泊 3 - 1 - 8 泊北岸船客待合所入口横ガードレール
2	泊 3 - 1 2 - 2 2 ライオンズマンション隣 新屋敷公園柵
3	字上之屋 3 3 1 日本航空上之屋社宅前ガードパイプ
4	泊 2 - 1 5 - 6 又吉アパート前ガードレール
5	泊 2 丁目 泊小学校フェンス
6	泊 1 - 2 4 - 1 又吉宅前ガードレール

7	泊1丁目 崇元寺公園内付近ガードレール
8	泊1丁目23-9 泊小学校正門付近ガードレール

第31投票区(7ヶ所)

番号	設置場所
1	安里2-9 ひめゆり橋欄干安里交差点に向かって左側
2	壺屋1-13 壺屋バス停横ガードレール
3	樋川2-8 神原中学校前四条橋欄干
4	壺屋1-26-13 ひめゆり給油所向吉野家駐車場前ガードレール
5	字安里420-1 松和産業ビル横ひめゆり橋欄干安里交差点に向って右側
6	壺屋1-32-11 金城木工所前ガードレール
7	壺屋1-3-12 ビガ口壺屋向い街路樹地帯

第32投票区(7ヶ所)

番号	設置場所
1	牧志2-8 牧志公園公衆トイレ前
2	牧志2-8 牧志公園前蔡温橋欄干安里三叉路に向かって左側
3	牧志2-8 牧志公園前蔡温橋欄干安里三叉路に向かって右側
4	安里2-5-22 安里交差点付近ガードレール後方柵
5	牧志3-15 モノレール牧志駅後方柵
6	牧志3-19-15 コーポ東横 向いモノレール路線植栽
7	安里2-6-51 那覇情報システム専門学校向いガードレール

第33投票区(8ヶ所)

番号	設置場所
1	泉崎1丁目 モノレール旭橋駅交通広場前植栽
2	久茂地1-2-20 OTV国和プラザ前 フェンス
3	泉崎1-1-1 市役所裏通りガードレール

4	泉崎 1 - 1 - 1 市役所県庁側花壇と壁の間
5	松尾 1 - 2 1 - 1 那覇高校正門右側ガードレール
6	松尾 1 - 5 - 1 那覇グランドホテル付近ガードレール
7	松尾 2 - 1 5 - 2 9 沖縄はり灸マッサージセンター前ガードレール
8	松尾 1 - 2 1 - 1 那覇高校横ガードレール

第 3 4 投票区 (7 ヶ所)

番号	設置場所
1	樋川 2 - 1 6 - 3 与儀交差点陸橋下ガードレール
2	樋川 1 - 3 3 - 3 又吉胃腸科外科医院向与儀小学校側ガードレール
3	樋川 1 - 2 8 - 1 琉銀与儀支店前ガードレール
4	樋川 2 - 8 - 8 神原中学校横ガードレール
5	樋川 2 - 1 2 - 1 3 伸栄マンション向いガードレール
6	樋川 1 - 8 - 8 樋川市営住宅側ガードレール
7	樋川 1 - 1 2 - 3 9 上間宅前ガードレール

第 3 5 投票区 (7 ヶ所)

番号	設置場所
1	楚辺 2 - 1 城岳小学校駐車場前植栽
2	楚辺 2 - 1 城岳小学校前植栽
3	楚辺 1 - 1 6 エンゼルハイム城岳向いガードレール
4	樋川 1 - 1 8 小嶺宅前ガードレール
5	樋川 1 - 1 5 中央公園内植栽
6	楚辺 2 - 4 2 壺川交差点前植栽
7	楚辺 2 - 3 3 沖縄県 JA 会館前ガードレール

第 3 6 投 票 区 (7 ヶ 所)

番号	設置場所
1	壺川 3 - 1 - 1 9 ミスタードーナツ壺川店裏植栽
2	壺川 3 丁目 壺川市営住宅 1 号棟正面入口向い植栽
3	壺川 1 - 1 1 - 1 壺川東市街地住宅ガードレール
4	壺川 2 - 3 9 那覇社会保険事務所向い壺川中公園内緑地
5	壺川 2 丁目 丸市ミート裏向かい壺川中公園緑地
6	壺川 1 - 1 1 - 1 壺川東公園植栽
7	壺川 2 - 1 0 - 6 県営大橋市街地住宅裏ガードレール

第 3 7 投 票 区 (7 ヶ 所)

番号	設置場所
1	久茂地 1 - 1 1 - 6 琉球銀行横川沿い植栽
2	久茂地 1 - 5 こくば駐車場横ガードレール
3	久茂地 3 - 2 4 久茂地公民館横ガードレール
4	牧志 1 - 1 5 十貫瀬橋近く資材置き場ガードレール
5	久茂地 2 - 2 5 高田久茂地マンション横川沿いガードレール
6	久茂地 3 - 1 9 美栄橋公園フェンス
7	久茂地 3 - 2 6 久茂地小学校正門横ガードレール

第 3 8 投 票 区 (7 ヶ 所)

番号	設置場所
1	前島 2 - 2 上原ビル隣駐車場向いフェンス
2	前島 2 - 1 - 5 嘉陽時計店向い川沿いフェンス
3	前島 2 - 1 6 - 1 1 屋良アパート前安里川フェンス
4	前島 2 - 1 6 しげる屋商会前安里川フェンス
5	前島 2 - 9 - 1 3 大城物産ビル前ガードレール

6	前島1 - 7 前島小学校付近ガードレール
7	前島1 3 前島中央公園柵

第39投票区(7ヶ所)

番号	設置場所
1	松山1 - 28 - 1 わかさ保育園横ガードレール
2	松山2 - 16 - 1 キングスアレイ松山横ガードレール
3	松山1 - 26 - 20 並里宅前ガードレール
4	松山2 - 22 - 1 若松市営住宅向いガードレール
5	松山2 - 25 - 14 親泊宅前ガードレール
6	松山2 - 24 那覇中学校正門横ガードレール
7	前島3 - 20 前島北児童公園(柵)

第40投票区(7ヶ所)

番号	設置場所
1	若狭2 - 16 若狭小学校正門横植栽
2	若狭2 - 16 若狭小学校プール側ガードレール
3	若狭2 - 12 若狭公民館横ガードレール
4	若狭3 - 6 たか美容室向いガードレール
5	若狭1 - 23 若狭海浜公園植栽
6	若狭1 - 25 旭ヶ丘公園フェンス
7	若狭3 - 32 夫婦瀬公園内

第41投票区(7ヶ所)

番号	設置場所
1	松山1 - 17 松下公園前植栽側
2	久米2 - 17 松下駐車場前ガ - ドレール

3	久米2 - 1 5 久米公園遊び場入口フェンス
4	東町7 - 7 荒垣宅前ガードレール
5	西1 - 6 沖縄不二ホテル横ガードレール
6	東町10 沖縄国際ボウリング場横ガードレール
7	東町12 東町南公園ガードレール

第42投票区(7ヶ所)

番号	設置場所
1	通堂町1 東和重機向かいフェンス
2	辻2 - 3 2 波之上自動車学校向い植栽
3	辻1 - 7 辻南公園ガードレール
4	通堂町2 那覇埠頭敷地フェンス
5	通堂町4 那覇埠頭臨海道路全沖縄検数協会前ガードレール
6	辻2 - 2 6 三文珠公園フェンス
7	辻2 - 1 4 - 1 辻市営住宅フェンス

第43投票区(8ヶ所)

番号	設置場所
1	字小禄1101 - 2前ガードレール
2	山下町17 垣花小学校正門右側ガードレール
3	山下町17 垣花小学校付近ガードレール
4	山下町6 山下西児童公園入口フェンス
5	山下町19 - 1 山下自治会事務所前ガードレール
6	山下町31 垣花食堂向いガードレール
7	奥武山公園多目的広場奥武山駅向け

8	奥武山町 割烹「花織」向い歩道のガードレール
---	---------------------------

第 4 4 投票区 (7 ヶ所)

番号	設置場所
1	字小禄 8 6 3 - 4 上地宅横ガードレール
2	字小禄 1 0 5 高良宅向かいガードレール
3	字田原 8 8 田原自治会館斜め向いガードレール
4	字田原 1 9 2 琉球古典研究所前ガードレール
5	字小禄 1 2 0 0 高良自動車板金工場横ガードレール
6	字小禄 2 3 9 ホテルエアポート那覇駐車場斜め前ガードレール
7	字小禄 4 2 1 - 3 山下交差点歩道橋横ガードレール歩道向
8	字小禄 8 8 0 - 4 平良宅前ガードレール

第 4 5 投票区 (8 ヶ所)

番号	設置場所
1	小禄 1 - 2 8 - 3 0 丸高アパート向いガードレール
2	字小禄 7 2 5 ライオンズマンション向い植込み
3	字小禄 1 2 4 0 小禄泉原郵便局横ガードレール
4	字小禄 9 0 2 - 3 UP エナジーアドバイザー斜め前ガードレール
5	字小禄 1 4 0 8 隣 小禄南風公園フェンス
6	字小禄 1 0 0 5 - 3 長嶺第 2 アパート駐車場落下柵
7	字小禄 1 0 4 9 小禄月光公園
8	字小禄 5 4 6 - 2 金城アパート前ガードレール

第 4 6 投票区 (6 ヶ所)

番号	設置場所
1	鏡原町 1 0 - 4 0 那覇市心身障害児療育センター向いガードレール漫湖側

2	小禄1 - 7 千鳥児童公園入口左側柵
3	小禄1 - 32 - 1 大山方横ガードレール
4	小禄1 - 9 ひよどり児童公園柵
5	鏡原町37 - 1 漫湖公園テニスコート前植込み
6	鏡原町34 - 40 サンエー小禄店前ガードレール

第47投票区(8ヶ所)

番号	設置場所
1	字宇栄原1 ビューティーサロンゆみ前ガードレール
2	字宇栄原418 新垣氏宅前ガードレール
3	字宇栄原449 上原アパート前ガードレール
4	字宇栄原585 宇栄原団地A - 6横柵
5	字宇栄原605 宇栄原団地B - 1前柵
6	字宇栄原598 宇栄原団地中央幼児遊園柵
7	字宇栄原869 宇栄原団地C - 15横ガードレール
8	宇栄原南区画整理地区 宇栄原中公園 字宇栄原694番地隣

第48投票区(8ヶ所)

番号	設置場所
1	宇栄原1 - 26 - 15 小禄オートガス前フェンス
2	宇栄原1 - 10 - 10 トップ美容室横ガードレール
3	宇栄原1 - 3 - 40 アパート駐車場入り口横ガードレール
4	宇栄原1 - 15 - 16 石原方前ガードレール
5	宇栄原2 - 23 - 1 小禄中学校前ガードレール
6	宇栄原2 - 24 - 12 座安宅前ガードレール
7	高良3 - 5 高良あおぞら公園柵

第 4 9 投 票 区 (8 ケ 所)

番号	設置場所
1	高良 1 - 4 高良公園
2	宮城 1 - 1 2 - 5 ガードレール
3	高良 2 - 3 - 1 8 小禄農協横落下柵
4	宮城 1 丁目 5 番 8 座安方前柵
5	高良 2 - 1 4 - 2 2 サンヒルズ高良向い落下柵
6	具志 2 - 2 4 あさがお公園柵
7	具志 2 - 2 7 ゆうがお公園柵
8	具志 3 - 3 2 忠農園横ガードレール

第 5 0 投 票 区 (9 ケ 所)

番号	設置場所
1	赤嶺 2 - 5 - 1 県営赤嶺市街地住宅 3 号棟前駐車場入り口
2	赤嶺 2 - 2 - 1 那覇市赤嶺中継ポンプ場フェンス
3	田原 3 - 2 - 1 小禄市営住宅 1 棟前フェンス
4	田原 3 - 6 - 1 小禄市営住宅 5 棟前駅階段前フェンス
5	金城 5 - 1 0 - 2 沖縄ジャスコ那覇店西側駐車場出口横植栽
6	金城 3 - 2 小禄金城公園内柵池の前
7	田原 1 - 7 どんぐり公園フェンス
8	田原 3 丁目 田原公園
9	赤嶺駅県営住宅側交通広場フェンス
1 0	金城 1 丁目 垣花ポンプ場

第 5 1 投 票 区 (8 ケ 所)

番号	設置場所
1	銘苅 2 - 3 - 1 新都心銘苅庁舎前

2	銘苅1-19-29 アカネビル古島付近ガードレール
3	字古島24-1 大盛産業ビル向いガードレール
4	字銘苅183 山城生コンクリート工業付近内間入口バス停付近柵
5	字銘苅288-3 県営安岡市街地住宅付近ガードレール
6	字銘苅1-18-16 新都心銘苅市営住宅1号棟前
7	銘苅1-5 公園内
8	銘苅2 10 公園柵

那覇市選挙管理委員会告示第47号
平成15年12月5日
掲 示 済

期日前投票所について

平成15年12月14日執行の沖縄県議会議員補欠選挙の期日前投票の場所・期間を次のとおり定める。

那覇市選挙管理委員会
委員長 大城勝夫

1 期日前第1投票所

投票所に充てる施設の名称	所在地	期間
那覇市選挙管理委員会事務局 (新都心銘苅庁舎2階)	銘苅2-3-1	平成15年12月6日~12月13日 午前8時30分 ~午後8時

2 期日前第2投票所

投票所に充てる施設の名称	所在地	期間
那覇市役所本庁 1階ロビー	泉崎1-1-1	平成15年12月6日~12月13日 午前9時~午後6時

那覇市選挙管理委員会告示第48号
平成15年12月5日
掲 示 済

投票所について

平成15年12月14日執行の沖縄県議会議員補欠選挙投票の場所を次のとおり定める。

那覇市選挙管理委員会
委員長 大 城 勝 夫

投票区名	投票所に充てる施設の名称	所在地
第1投票区	石嶺小学校体育館	首里石嶺町4 - 360 - 8
第2投票区	城東小学校視聴覚室	首里石嶺町2 - 74
第3投票区	城北小学校体育館	首里石嶺町1 - 162
第4投票区	城北小学校体育館	首里石嶺町1 - 162
第5投票区	大名児童館	首里大名町2 - 75
第6投票区	首里公民館1階ホール	首里当蔵町2 - 8 - 2
第7投票区	城南小学校体育館	首里崎山町4 - 35 - 2
第8投票区	城西小学校体育館	首里真和志町1 - 5
第9投票区	首里高等学校	首里真和志町2 - 43
第10投票区	松島中学校体育館	古島2 - 11 - 2
第11投票区	末吉老人福祉センター	首里末吉町2 - 14
第12投票区	真嘉比小学校1階フロア	字真嘉比209
第13投票区	老人保健施設 やすらぎの里	安里1 - 1 - 37
第14投票区	沖縄工業高等学校体育館(武道場)	松川3 - 20 - 1
第15投票区	松川小学校体育館	字松川1 - 7 - 1
第16投票区	大道小学校幼稚園	字大道146 - 1

第 17 投票区	石田中学校玄関ホ - ル	繁多川 5 - 1 7 - 1
第 18 投票区	識名小学校玄関広場	識名 2 - 2 - 1
第 19 投票区	上間小学校幼稚園	長田 2 - 1 1 - 60
第 20 投票区	仲井真小学校体育館	字仲井真 1 7 3
第 21 投票区	真地小学校体育館	字真地 3 1 3
第 22 投票区	寄宮中学校体育館	長田 1 - 1 3 - 6 5
第 23 投票区	真和志小学校体育館	寄宮 3 - 1 - 1
第 24 投票区	真和志支所地下会議室	寄宮 2 - 3 2 - 1
第 25 投票区	与儀小学校体育館	与儀 1 - 1 - 1
第 26 投票区	古蔵中学校体育館	古波蔵 4 - 8 - 1
第 27 投票区	古蔵中学校体育館	古波蔵 4 - 8 - 1
第 28 投票区	那覇市安謝福祉複合施設内安謝児童館	字安謝 2 - 1 5 - 1
第 29 投票区	曙小学校 ミ - ティン グ ル - ム	曙 2 - 1 8 - 1
第 30 投票区	泊小学校多目的室	泊 2 - 2 3 - 9
第 31 投票区	神原小学校 1 号校舎 1 階オ - プ ン ス 入	樋川 2 - 7 - 1
第 32 投票区	壺屋小学校 1 年ワ - クス 入	牧志 3 - 1 4 - 1 2
第 33 投票区	市役所本庁入口ロビ -	泉崎 1 - 1 - 1
第 34 投票区	神原中学校体育館	樋川 2 - 8 - 1
第 35 投票区	城岳小学校体育館	楚辺 2 - 1 - 1
第 36 投票区	壺川老人福祉センタ -	字壺川 2 8 - 2
第 37 投票区	久茂地小学校体育館	久茂地 3 - 2 6 - 2 7
第 38 投票区	前島小学校体育館	前島 1 - 7 - 1
第 39 投票区	那覇中学校体育館	松山 2 - 2 4 - 1

第 40 投票区	若狭小学校特別教室棟の多目的ホ-ル	若狭 2 - 1 6 - 1
第 41 投票区	上山中学校体育館	久米 1 - 3 - 1
第 42 投票区	上山中学校体育館	久米 1 - 3 - 1
第 43 投票区	垣花小学校 1 年ワ-クハ [°] -ス	山下町 1 7 - 1
第 44 投票区	小禄小学校体育館	字小禄 1 1 5 0
第 45 投票区	小禄南小学校玄関フロア-	字小禄 9 5 5
第 46 投票区	鏡原中学校体育館	鏡原町 3 6 - 1
第 47 投票区	小禄支所 1 階ロビ-	字宇栄原 1 0 3 5
第 48 投票区	小禄中学校体育館	宇栄原 2 - 2 3 - 1
第 49 投票区	小禄南公民館 1 階ホ-ル	高良 2 - 7 - 1
第 50 投票区	金城小学校体育館	金城 4 - 3 - 1
第 51 投票区	新都心銘苅庁舎	銘苅 2 - 3 - 1

那覇市選挙管理委員会告示第 4 9 号
平成 1 5 年 1 2 月 5 日
掲 示 済

投票管理者及びその職務代理者の住所、氏名等について

平成 1 5 年 1 2 月 1 4 日執行の沖縄県議会議員補欠選挙における各投票区の投票管理者及びその職務を代理すべき者を次のとおり選任した。

那覇市選挙管理委員会
委員長 大 城 勝 夫

投票区	投票所	投票管理者		職務代理者	
		氏名	住所	氏名	住所
1	石嶺小学校	石川和男	省略	内間裕昭	省略

2	城東小学校	浜元泰三	省 略	宮良 努	省 略
3	城北小学校	座嘉比光雄	省 略	浦崎修	省 略
4	城北小学校	稲福 弘	省 略	中村芳隆	省 略
5	大名児童館	宮城 哲哉	省 略	崎濱秀司	省 略
6	首里公民館	知名 弘	省 略	宮良佳孝	省 略
7	城南小学校	金城貞雄	省 略	金城康也	省 略
8	城西小学校	神谷乗治	省 略	神谷直樹	省 略
9	首里高等学校	眞喜屋 勇	省 略	辺土名朝次	省 略
10	松島中学校	上江洲喜紀	省 略	中本徹	省 略
11	末吉老人福祉センター	饒波秀男	省 略	片山伸二	省 略
12	眞嘉比小学校	渡嘉敷 操	省 略	元 健二	省 略
13	やすらぎの里	前原常雄	省 略	大城仁志	省 略
14	沖縄工業高校	高良喜宏	省 略	田港英雄	省 略
15	松川小学校	野原由将	省 略	仲宗根正廣	省 略
16	大道小学校	喜納博明	省 略	又吉明彦	省 略
17	石田中学校	嘉手納良明	省 略	知名洋美	省 略
18	識名小学校	新垣昌秀	省 略	山城忠信	省 略
19	上間小学校	兼次俊正	省 略	長濱宗直	省 略
20	仲井真小学校	小橋川邦也	省 略	上原 俊	省 略
21	眞地小学校	与那原幸一	省 略	東 政範	省 略
22	寄宮中学校	徳元和政	省 略	高宮修一	省 略
23	眞和志小学校	大城義智	省 略	赤嶺 拓	省 略

24	真和志支所	高嶺哲彦	省 略	坂井 葵	省 略
25	与儀小学校	具志光展	省 略	安里成顕	省 略
26	古蔵中学校	新城浩一	省 略	田場 創	省 略
27	古蔵中学校	上江洲清尚	省 略	瀬長正勝	省 略
28	安謝児童館	渡名喜守忠	省 略	辺野喜英之	省 略
29	曙小学校	新里真和	省 略	比嘉 勤	省 略
30	泊小学校	根間秀夫	省 略	島袋 昇	省 略
31	神原小学校	嘉数真	省 略	比嘉 学	省 略
32	壺屋小学校	富山嘉昌	省 略	富山米子	省 略
33	市役所本庁	稲福吉久	省 略	新垣 明美	省 略
34	神原中学校	東恩納隆栄	省 略	渡嘉敷宗清	省 略
35	城岳小学校	栄野元到	省 略	大城豊政	省 略
36	壺川老人福祉センター	与儀実彦	省 略	新垣善永	省 略
37	久茂地小学校	仲井真正則	省 略	玉城さおり	省 略
38	前島小学校	仲田恵司	省 略	富名腰史之	省 略
39	那覇中学校	倉原英弘	省 略	又吉英一郎	省 略
40	若狭小学校	大城伸雄	省 略	佐々木一肇	省 略
41	上山中学校	浦崎直浩	省 略	内間正子	省 略
42	上山中学校	崎枝 智	省 略	金城 司	省 略
43	垣花小学校	平良克巳	省 略	上原一哲	省 略
44	小禄小学校	祖慶正淳	省 略	上原克	省 略
45	小禄南小学校	新垣光信	省 略	嶺井比呂志	省 略
46	鏡原中学校	具志堅英治	省 略	久貝 育	省 略

47	小禄支所	山入端登志	省 略	大嶺 毅	省 略
48	小禄中学校	大城輝久	省 略	戸張洋史	省 略
49	小禄南公民館	上原郁夫	省 略	新川智博	省 略
50	金城小学校	照屋清光	省 略	新垣 豊	省 略
51	銘苅庁舎	上原悟	省 略	上原ゆり子	省 略

那覇市選挙管理委員会告示第50号
平成15年12月5日
掲 示 済

投票記載所の氏名等掲示順序決定のくじを行う日時及び場所について

平成15年12月14日執行の沖縄県議会議員補欠選挙における氏名等の掲示（投票所氏名掲示）の順序を定めるくじを行う日時及び場所を次のように定める。

那覇市選挙管理委員会
委員長 大城勝夫

- 1 日時 平成15年12月5日（金）
午後5時30分
- 2 場所 那覇市銘苅2-3-1
新都心銘苅庁舎2階
那覇市選挙管理委員会

那覇市選挙管理委員会告示第51号
平成15年12月5日
掲 示 済

期日前投票所の投票管理者又はその職務代理者の住所及び氏名等について

平成15年12月14日執行の沖縄県議会議員補欠選挙の期日前投票の投票管理者又はその職務を代理すべき者を次のとおり選任した。

那覇市選挙管理委員会
委員長 大城勝夫

1 期日前第1投票所

投票管理者

氏名	住所	期間
仲里 惇	省 略	平成15年12月6日～ 12月13日 午前8時30分 ～午後8時

職務代理者

氏名	住所	期間
日高 清義	省 略	平成15年12月6日～ 12月13日 午前8時30分 ～午後8時

2 期日前第2投票所

投票管理者

氏名	住所	期間
宮城 邦彦	省 略	平成15年12月6日～ 12月13日 午前9時～午後6時

職務代理者

氏名	住所	期間
渡慶次 柴福	省 略	平成15年12月6日～ 12月13日 午前9時～午後6時

沖縄県議会議員補欠選挙那覇市選挙区選挙長告示

沖縄県議会議員補欠選挙那覇市選挙区選挙長告示第1号
平成15年12月5日
掲 示 済

選挙長の事務を行う場所について

平成15年12月14日執行の沖縄県議会議員補欠選挙における選挙長の事務を行う場所は、次のとおりである。

沖縄県議会議員補欠選挙那覇市選挙区
選挙長 大城 勝 夫

平成 1 5 年 1 2 月 5 日 から 同 年 1 2 月 1 3 日 まで
那 覇 市 銘 苅 2 丁 目 3 番 1 号
新 都 心 銘 苅 庁 舎 2 階
那 覇 市 選 挙 管 理 委 員 会

平成 1 5 年 1 2 月 1 4 日
那 覇 市 字 識 名 1 2 2 7 番 地
那 覇 市 民 体 育 館 サ ブ ア リ ー ナ

沖 縄 県 議 会 議 員 補 欠 選 挙 那 覇 市 選 挙 区 選 挙 長 告 示 第 2 号
平 成 1 5 年 1 2 月 5 日
掲 示 済

選 挙 立 会 人 の く じ を 行 う 場 所 及 び 日 時 に つ い て

平成 1 5 年 1 2 月 1 4 日 執 行 の 沖 縄 県 議 会 議 員 補 欠 選 挙 に お い て、選 挙 立 会 人 と して 届 出 の あ っ た 者 が 1 0 人 を 超 え る 場 合 又 は 同 一 政 党 そ の 他 の 政 治 団 体 に 属 す る 候 補 者 の 届 出 に 係 る 者 が 3 人 以 上 あ る と き の く じ を 行 う 場 所 及 び 日 時 は、次 の と お り で あ る。

沖 縄 県 議 会 議 員 補 欠 選 挙 那 覇 市 選 挙 区
選 挙 長 大 城 勝 夫

- 1 場 所 那 覇 市 銘 苅 2 丁 目 3 番 1 号
新 都 心 銘 苅 庁 舎 2 階
那 覇 市 選 挙 管 理 委 員 会
- 2 日 時 平 成 1 5 年 1 2 月 1 1 日 (木)
午 後 5 時 3 0 分

沖 縄 県 議 会 議 員 補 欠 選 挙 那 覇 市 選 挙 区 選 挙 長 告 示 第 3 号
平 成 1 5 年 1 2 月 6 日
掲 示 済

候 補 者 の 届 出 に つ い て

平成 1 5 年 1 2 月 1 4 日 執 行 の 沖 縄 県 議 会 議 員 補 欠 選 挙 に お い て、候 補 者 と して 次 の と お り 届 出 が あ っ た。

沖 縄 県 議 会 議 員 補 欠 選 挙 那 覇 市 選 挙 区
選 挙 長 大 城 勝 夫

(選挙長様式 3 - 1)

立 候 補 者 一 覧

届 出 番 号	ふりがな 候補者氏名	本 籍	住 所	生年月日	党 派	職 業
1	あげだ みつお アゲダ 光男 (安慶田光男)	沖縄県那覇市 宇栄原二丁目 1 1 1 6 番地	沖縄県那覇市 宇栄原 2 丁目 1 6 番 2 0 号	昭和 23.8.20	自 由 民 党	無 職
2	かりまた のぶ こ (狩俣信子)	沖縄県那覇市 首里石嶺町一 丁目 1 6 1 番 地 2	沖縄県那覇市 首里石嶺町 1 丁目 1 5 9 番 地 2 0	昭和 16.6.10	無所 属	無 職
3	まえだ まさあき マエダ 政明 (前田政明)	沖縄県那覇市 三原二丁目 2 2 3 番地	沖縄県那覇市 壺屋 1 丁目 1 8 番 1 6 号	昭和 22.11.27	日 本 共 産 党	党 県 政 策 委 員 会 副 責 任 者

(注) 候補者が通称を使用する場合、「候補者氏名」の欄は通称で記載することとし、その下に戸籍名を () 書きすること。